

レ-711

天童市埋蔵文化財発掘調査報告書第16集

高野坊遺跡発掘調査

報告書

1997

天童市教育委員会

高野坊遺跡発掘調査

報告書

序

本報告書は、社会福祉法人天童福祉厚生会で実施する特別老人ホーム等建設事業に関連して、天童市教育委員会が主体となって実施した、高野坊遺跡遺跡の詳細確認調査の結果をまとめたものです。

高野坊遺跡は、天童市大字大清水にあります。この遺跡は、平成7年度に国庫補助を受けて実施した天童市内遺跡詳細分布調査で、新規に登録された主に平安時代から鎌倉時代にかけての遺跡です。

現在の天童市を中心とする地域は、古代、中世において成生庄の区域に入っていました。今回、遺跡の詳細確認調査を実施した高野坊遺跡周辺は、自然の立地環境に恵まれ、きれいな清水がこんこんと湧き出る風光明媚な地域です。この周辺には、绳文時代や弥生時代から、人々が營々と生活を営んできたことが、確認されています。また、三条という地名があり、昔の土地区画制度である条里性の名残りである、といわれています。さらに、この近くには中世のものとされる二階堂館跡があり、周辺には、一向上人が創建したとされる仏向寺があったと、伝えられています。

平成8年6月22日から24日まで、高野坊遺跡の範囲確認調査を実施したところ、平安時代から鎌倉時代にかけてのものと考えられる堀立建柱建物跡、さらに、「御庄 政所 藤原」「應長 辛亥（西暦1311年） 西阿弥陀」等と書いた墨書きや、「阿」という字が印刻してある線刻蹟などが、発見されました。これらは、成生庄の歴史解明や中世の信仰形態研究の、大きな手がかりになるものです。

そこで、天童市教育委員会では、山形県教育委員会文化財課、文化庁と協議し、高野坊遺跡について、さらに詳しく調査することになり、国庫補助を受けて、このたび、詳細確認の調査を実施したものです。

今回、発掘調査に携わっていただきました川崎利夫さん、茨木光裕さん、村山正市さん、そして、発掘調査にご協力いただいた地権者の皆様、市福祉事務所の職員、市開発公社の職員、そして、成生考古学愛好会のみなさまに、深く感謝申し上げます。

また、調査について御指導いただきました文化庁の坂井秀弥調査官、九州大学の服部英雄先生、山形県教育委員会文化財課、東北芸術工科大学の仲野浩先生、さらに、関係機関・関係各位に衷心よりお礼を申し上げ、挨拶といたします。

平成9年3月

天童市教育委員会

教育長 武田良一

例　　言

1 本書は、天童市が実施した、天童市大字大清水にある、高野坊遺跡の詳細確認ための発掘調査の報告書である。

2 調査は、天童市教育委員会が主体となって、天童市教育委員会が担当し実施した。

3 調査要項は、下記のとおりである。

遺跡名 高野坊遺跡（平成7年度新規登録遺跡）

所在地 天童市大字大清水字高野坊

調査期間 発掘調査 平成8年9月2日～平成9年3月31日

現地調査 平成8年9月2日～平成9年9月27日

調査体制

調査担当 天童市教育委員会

調査担当者

調査主任 川崎 利夫（日本考古学協会員）

調査員 茨木 光裕（日本考古学協会員）

調査員 村山 正市（日本考古学協会員）

事務局 伊藤 博明（市教育委員会社会教育課長）

長瀬 一男（市教育委員会社会教育課主幹）

長谷川 武（市教育委員会社会教育課主査）

調査協力員

清野藤典、清野与市、式沢高二、大江豊子、黒川富子

植松礼三、後藤庄二、東海林ハナ、武田忠作、阿部謙弥、熊沢平作

佐藤こう、佐藤保子、佐藤ツネ、大林あさ子

調査協力 天童市福祉事務所

所長 植松 恵一 係長 土屋 信 主事 長澤 和彦

地権者 黄木キヨエ、相馬栄三郎、黄木幹夫、細矢藤勇

4 調査等にあたって、文化庁、九州大学服部英雄教授、山形県教育委員会文化財課、東北芸術工科大学 仲野浩 教授に御指導をいただいた。また、地元の方々より御協力をいただいた。

5 本報告書の作成にあたっては、以下のように分担した。I・IIは長瀬一男、IIIは村山正市が、IVは村山正市・長瀬一男が執筆した。遺構の実測は、長谷川武が行った。遺物

の実測は、長瀬一男、村山正市が行った。遺構・遺物の挿図作成は、主として長瀬一男、長谷川武が行った。編集その他は、長瀬一男、長谷川武が担当した。全体的に川崎利夫が監修した。

6 出土遺物、調査記録等は、天童市教育委員会が一括して保管している。

凡　例

1 本書で使用した遺構・遺物の分類記号は、下記のとおりである。

S P --- 柱穴	S D --- 溝跡・歛状遺構	S T --- 堅穴住居
S B --- 掘立柱建物跡	S A --- 柱列	E B --- 柱穴堀り方
S K --- 土坑	E P --- 住居に伴う柱穴	E L --- 焼土遺構
R P --- 土器	R Q --- 石製品	R M --- 金属

2 遺構覆土の色調については、1995年版農林水産省農林水産技術会議事務局監修の『新版標準土色帖』に掲った。

目 次

序

例言・凡例

目 次

I	序 章	1
1	調査に至る経緯	1
2	地理的環境	1
3	歴史的環境	2
II	調査の概要	6
1	調査の方法と経過	6
2	基本層序	8
III	遺構と遺物	12
1	遺構	12
(1)	堅穴住居跡	12
(2)	掘立柱建物跡	14
(3)	溝状遺構	23
(4)	土坑	23
(5)	焼土遺構	26
(6)	柱列	27
(7)	道路遺構	29
2	遺物	30
(1)	縄文時代の遺物	30
(2)	平安時代の遺物	30
(3)	中世の遺物	32
IV	まとめ	37
1	遺構について	37
(1)	縄文時代の遺構について	37
(2)	平安時代の遺構について	37
(3)	鎌倉時代の遺構について	37

(4) 遺構の時代別変遷について	39
2 墨書蹟等について	40
(1) 歴史資料としての墨書蹟について	40
(2) どういう内容の墨書蹟があるか	40
複数文字の墨書蹟／一文字の墨書蹟／一文字の線刻蹟	
(3) いつ、どこで、誰が、何の目的で蹟に文字を記したか	42
引用・参考文献	57
報告書抄録	58

挿 図

第1図 高野坊遺跡と周辺の遺跡	第22図 1号焼土遺構
第2図 高野坊遺跡の周辺地形、グリッド配置および調査区	第23図 IV区調査区北側土層断面図と3号柱列
第3図 I・II調査区遺構配置図	第24図 繩文・平安時代の遺物
第4図 III調査区遺構配置図	第25図 墨書蹟等の遺物
第5図 9号土抗遺構図	
第6図 IV区調査区遺構配置図	
第7図 1号堅穴住居跡	写 真 図 版
第8図 1号掘立柱建物跡	図版1～10
第9図 3号掘立柱建物跡	発掘調査関連写真
第10図 2号掘立柱建物跡	墨書蹟等出土遺物の写真
第11図 4号掘立柱建物跡、1号柱列	
第12図 5号掘立柱建物跡、2号柱列	
第13図 6号掘立柱建物跡	
第14図 7号掘立柱建物跡	
第15図 8号掘立柱建物跡	
第16図 4号柱列	
第17図 I調査区北側土層断面図	
第18図 1号2号溝状遺構	
第19図 1号土抗	
第20図 2号土抗	
第21図 3号土抗	

I 序 章

1 調査に至る経緯

高野坊遺跡は、平成7年度に文化庁の国庫補助事業で実施した、天童市内遺跡分布調査で周知された遺跡である。遺跡の面積は、東西150m、南北120mの約18,000坪に及ぶ規模であると考えられる。

平成8年4月9日に、特別養護老人ホーム等の建設事業に関する府内課長等の会議が開催された。その中で、事前の発掘調査が必要であることが確認された。6月10日に、社会福祉法人天童福祉厚生会より、天童市教育委員会に対して、遺跡分布調査の依頼が出された。天童市教育委員会では、天童市福祉事務所、天童福祉厚生会と協議を重ね、建設に先立って、建設予定地のどの範囲まで遺跡が広がるのか、どのような遺跡であるのかを確認するため、試掘調査を実施することになった。

天童市教育委員会では、平成8年6月22日から24日まで、17か所の試掘箇所を設定し、遺跡範囲の確認調査を実施した。その結果、繩文時代、平安時代、鎌倉時代にかけての遺跡であることが確認された。とくに、「阿」の字を線刻した線刻碟や、「御庄 政所 藤原」「應長 辛亥 □薩 西阿弥陀」「敬白」「念佛」「僧」「觀音力」などの墨書きなど20点が出土した。御庄とは、應長元年(1311年)当時の庄園を意味し、政所は、政治の中心地や、その肩書きであることが考えられる。したがって、鎌倉時代後期の宗教・信仰のあり方や、庄園經營の一端を示す貴重な発見であった。

こうしたことから、天童市教育委員会では、山形県教育委員会文化財課、文化庁と協議した結果、特別養護老人ホーム等建設に先立って、高野坊遺跡について、詳細確認の発掘調査を実施するように指導を受けて、平成8年度の国庫補助事業として、平成8年9月2日から9月27日まで、現地で発掘調査を実施することになった。

発掘調査の成果を広く普及するために、平成8年10月12日に報道機関に対する説明会と、一般市民等を対象に、現地説明会を実施した。

2 地理的環境

高野坊遺跡は、山形県天童市大字大清水地内にあり、天童市街地より、西北西約5kmに位置している。北緯38°23'、東經140°21'に位置し、標高は92mを測る。

山形盆地は、山形県内を縦貫する最上川中流区域にある。東部は、脊梁山地である奥羽

山脈、西部は出羽山地によって画されている。この盆地のやや西側を、最上川が北流している。天童市は、山形盆地のほぼ中央東寄りに位置し、東は奥羽山脈、南は西に流れる立谷川、北は乱川、西は最上川によって画されている。

立谷川と乱川は、それぞれ水源を東の奥羽山脈に発し、西方の最上川に流れ込む。この二つの河川は、立谷川扇状地、乱川扇状地を形成している。立谷川扇状地乱川は、南を流れる高瀬川のつくる扇状地との合成扇状地であり、北半部が天童市域に入る。乱川扇状地扇状地は、北に流れる白水川、村山野川、そして天童市域を流れる押切川によって形成された複合扇状地である。その半径は約11kmにも及ぶ大きな扇状地で、南半部が天童市域に入っている。

これら二つの扇状地の扇端部には、豊富な湧水地がある。乱川扇状地の扇端部には、多くの湧泉地が分布しており、高木の八幡神社から大清水にかけては、現在も湧泉地が確認され、山形県の天然記念物である「イバラトミヨ」が生息している。高野坊遺跡の付近では、箱清水、長清水、高野坊清水、三本柳清水など9か所の湧泉地があったといわれているが、近年は、以前と比較し、水量が少なくなっている。

高野坊遺跡は、乱川扇状地の扇端部に位置し、遺跡の南には押切川、北には乱川が流れ、西は最上川と近接している。周辺の土地利用は、果樹園地帯として利用が図られている。以前は全体が桑畠であった。近年では、さくらんぼ、ラ・フランス、りんごを中心とする果樹園が広がり、西部は豊かな水田である。

高野坊遺跡が立地する場所は、これらの河川によって運ばれた土砂によって形成された堆積土層は、粘質土からなる。高野坊遺跡の立地は自然堤防防上と考えられ、微高地になっていることから、河川の氾濫や洪水の影響があまりなく、居住するのに好適な場所であったと考えられる。

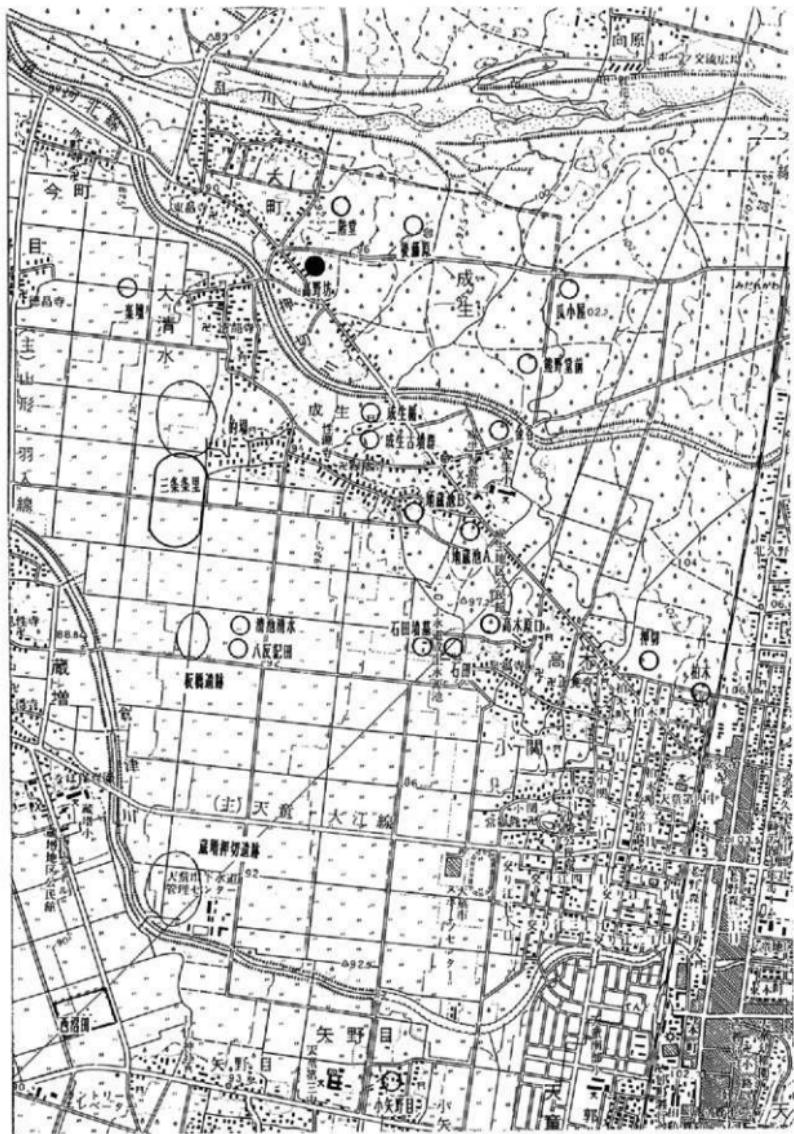
3 歴史的環境

高野坊遺跡の付近には、人々が古くから居住していた。周辺には、多くの遺跡が点在している。成生の後藤原や金谷などからは、縄文中期の土器が出土している。その後、弥生時代に入り、地蔵池遺跡に代表されるような遺跡が形成された。湧水地帯に住居が、営まれたと考えられる。

地蔵池遺跡については、昭和39年度天童市教育委員会によって発掘調査が行われ、ほぼ楕円形に近い形の堅穴住居跡や、太い沈線や変形工字文の文様をもつ土器、磨消縄文を主とする、縄文晩期から弥生中期の欄倉式併行の土器が発見された。

また、成生楯跡の近接する、楯の内という地名をもつ場所から、古墳時代末期の箱式石棺が、明治末年に掘り出され、碧玉製の管玉などが出土している。

高野坊遺跡の東方約3kmのところに、押切遺跡がある。平成5年に山形県埋蔵文化財



第1図 高野坊遺跡と周辺の遺跡

センターによって実施された発掘調査では、堅穴住居跡7棟、堀立柱建物跡1棟が検出され、土師器、須恵器、石製紡錘車、刀子、小鎌冶闇連遺物などが出土し、平安時代前半の手工業的生産の要素を含んだ集落跡が確認されている。

本遺跡より北へ200m程のところに、二階堂屋敷跡と呼ばれる、幅12m前後で長さ120m、深さ50cmから1mの空濠に囲まれた、約一町四方の方形館跡がある。これは中世の居館とも考えられ、この古い地名が二階堂であることから、成生庄地頭職の二階堂氏の屋敷とする見方もある。この付近に成生庄の中枢的な政所などが存在する可能性を考えられる。

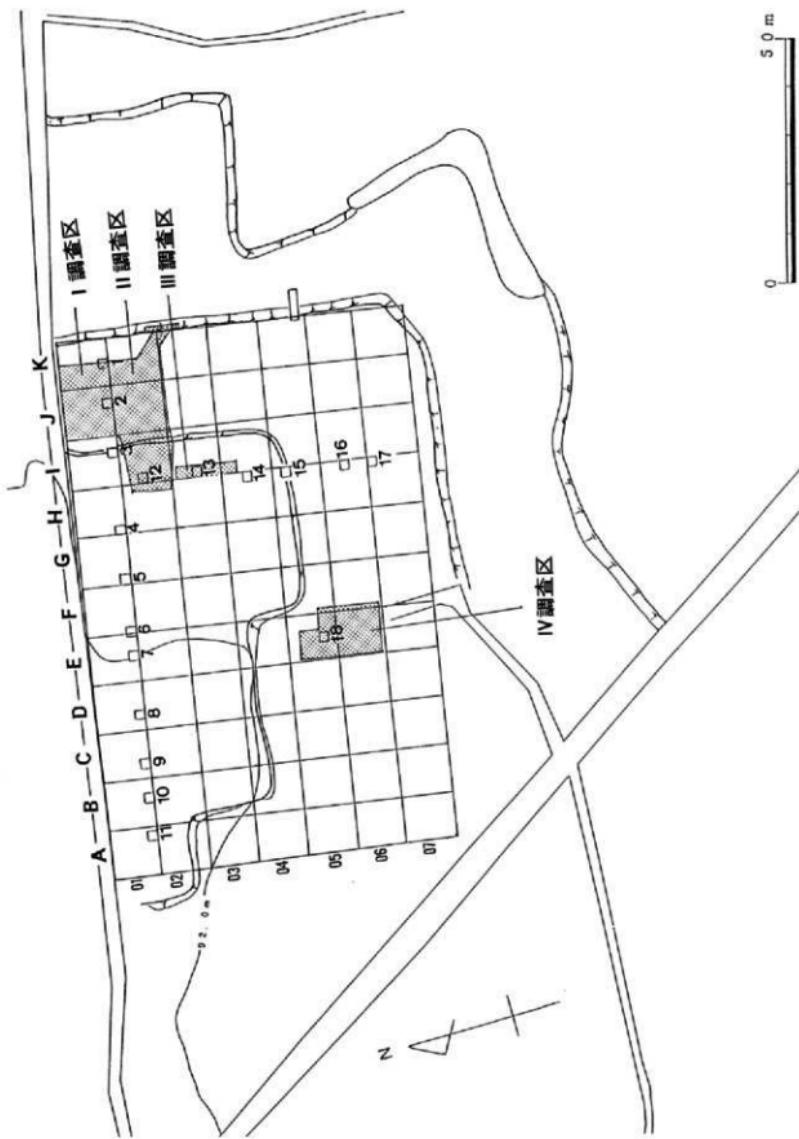
大正3年に小川周助氏は『山口村史料』（成生莊園の沿革）の中で、「仏向寺跡は二階堂屋敷と下馬止櫓の中間頃で築山や池跡がわかる」と記述している。地元の奥山幸重氏は『成生の歴史雑考』の中で「下馬止櫓は仏向寺参道のもので（中略）尚谷地街道そばの地蔵尊は、もと仏向寺門前の一基といわれ」と述べている。

下馬止櫓は、仏向寺の門前に鎌倉時代、成生庄の地頭で藤原氏の御台所桜御前の病氣全快の記念に植樹したとの伝承があり、枝を切ると病氣になる、といわれてきた。しかし、上部は折れて枯れ、根元だけが残っていた。これは、幹周り5mの大木であったが、県道の拡幅工事の際に消失している。

平成2年3月に成生莊研究会の手によって、字二階堂において、小規模な試掘調査が行われ、その結果、柱穴が確認され、鐵鋤と考えられる鐵製品が出土した。柱間は1.9mで、真北を向く建物と思われる遺構が確認されたという。

高野坊遺跡周辺は、成生庄の政治的中心地であったろうとする研究もあり、地名では、二階堂、高野坊、後藤原、寺中、熊野堂、京壇、行段、小名言、御台田、金谷、櫛の内、大工寺などの地名が隣接している。また、条里制の名残りといわれる、南三丁、北三丁などの地名も残っている。

このように、高野坊遺跡付近は、長い歴史の中で生活が営まれ、人々の生活と深く関わり合ってきている。



第2図 高野坊遺跡の周辺地形、グリッド配置および調査区

II 調査の概要

1 調査の方法と経過

今回の発掘調査は、特別養護老人ホーム等建設予定地について、文化財保護の観点から、遺跡の範囲内で、遺跡の広がりや、遺跡の性格の詳細を確認することを、主な目的とした。発掘調査に先立って、調査委員会会議を開催し、調査の日程、方法、内容について協議を行った。

調査は、安全祈願祭のあと、建設予定地の場所の内 9, 600 m² の区域内に 10 m 間隔のグリッドを設定することから始めた。基線は、建設予定地の北を走る市道乱川・大清水線に合わせて設定した。

東西方向には、西端から、A、B、C、D、E、F、G、H、I とし、また、南北方向には、北端から、01、02、03、04、05、06、07 のグリッドを設定した。グリッドの南北軸は、磁北から 8° 5' 東に振れる。

1 ~ 18までのテストピット及び東側のトレンチは、6月に試掘を行った場所である。このグリッドのなかで、事前に実施した遺跡分布調査の結果をもとに、J-01、K-01 グリッドを I 調査区。H-02、I-02、J-02、K-02 及び K-02、K-03 東側を II 調査区。I-03、I-04 の一部を III 調査区とした。E-05、E-06 のグリッドおよび F-05、F-06 の一部を IV 調査区と設定した。

調査の工程は次のとおりである。

- 平成 8 年 9 月 2 日 安全祈願祭。グリッド設定。重機により I 調査区、II 調査区の表土除去作業。
- “ 3 日 I 調査区の面整理作業。重機により III 調査区、IV 調査区の表土除去作業。
- “ 4 日 I 調査区、II 調査区面整理及び精査。IV 調査区の表土除去作業。
- “ 5 日 II 調査区面整理及び精査。III 調査区の粗堀りと面整理。IV 調査区の粗堀りと柱穴の確認作業。
- “ 6 日 I 調査区の拡張と精査。柱穴確認。マーキング。平板記録作業。IV 調査区の粗堀り。柱穴の確認作業。
- “ 9 日 IV 調査区の面整理。遺構プラン確認。III 調査区の周溝確認作業。I 調査区、II 調査区平面測量。
- “ 10 日 I 調査区、II 調査区平面測量。III 調査区の一部平面測量。I 調査区、II 調査区柱穴プラン写真撮影。III 調査区の壁面取除。
- “ 11 日 I 調査区、II 調査区柱穴半裁。III 調査区のセクション線引き。断面図作成。

- 平成 8 年 9 月 12 日 I 調査区、II 調査区セクション図化。IV 調査区の平面図作成。
- 〃 13 日 I 調査区～IV 調査区写真撮影記録。III 調査区の土坑掘下げ。
- 〃 16 日 I 調査区～IV 調査区精査。
- 〃 17 日 IV 調査区拡張トレンチ面整理、平面図作成及び柱穴部分精査。
III 調査区の面整理。県文化財課現地指導。
- 〃 18 日 I 調査区、III 調査区の面整理作業。
- 〃 19 日 I 調査区、II 調査区面整理及び精査。県文化財課現地指導。
- 〃 20 日 I 調査区、II 調査区、III 調査区、IV 調査区面整理及び精査。
- 〃 24 日 I 調査区、II 調査区面整理。柱穴掘下げ。精査。III 調査区の面整理。IV 調査区の柱穴掘下げ。
文化庁 坂井調査官より現地指導。県文化財課同席。
- 〃 25 日 III 調査区の土坑半裁作業。I 調査区、II 調査区平面図作成作業。
IV 調査区面整理と柱穴掘下げ。
- 〃 26 日 II 調査、III 調査区、IV 調査区の平面図作成。県文化財課現地指導。
- 〃 27 日 IV 調査区の平面図作成。
- 10 月 12 日 報道機関及び一般市民等に対して現地説明会を開催。
- 〃 14 日 九州大学服部英雄教授により、庄園関連現地指導。

発掘調査は、遺跡の表土除去作業から開始した。最初、調査範囲の北側に当たる I 調査区と、II 調査区について、重機械を用いて、表土を剥ぐ作業からはじめ、土壤の堆積状況や遺構及び遺物に注意しながら作業を進めた。次に南側の III 調査区について、さらに、IV 調査区についても、同様に作業を進めた。

さらに、遺構及び遺物に注意しながら、スコップやジョレン等を使用し、人力で少しづつ掘り下げていった。土色や土質の変化に着目しながら、調査区の精査を行ない、遺構の存在を把握した。遺構では、柱穴、土坑、溝跡などを検出した。これら検出した遺構について、石灰によってマーキングを行い、最初の段階で検出した遺構について写真撮影及び測量・図化作業を行った。

次に柱穴や一部の遺構について半裁した。また、移植籠や竹籠などを用い、検出・精査を行い、結果について写真撮影及び測量・図化記録作業を行った。掘立柱建物については、柱穴の大きさ、アタリ、土色、土質に注意しながら、プランの確認及び写真撮影を行った。

このあと、柱穴、土坑、溝跡の完掘を行い、写真撮影及び図化・記録作業を行った。記録作業がすべて完了した時点で重機械を用いて埋め戻しを行ない、調査を終了した。

なお、調査の成果を公表する現地説明会は、平成 8 年 10 月 12 日に現地で開催した。午前中は、報道機関を対象に説明会を開催した。午後からは、一般市民等を対象に実施し、文化財の保護・活用のために普及活動を行った。

2 基本層序

本遺跡の基本層序は、右図のとおりである。現果樹園の耕作土で0ある1層は、暗褐色土7.5YR2/3である。2層は、桑畠時の耕作土で、暗褐色土7.5YR1/3を示し、この層から少量の土器片が出土している。

2層下位には、平安時代後期から鎌倉時代の遺物を含む。

3層の土色は、明黄褐色粘質土10YR6/4で、遺構の包含層である。下位層の地山を埋込んで遺物包含層の黒褐色粘質土が存在する。

第2層から縄文時代の遺物が確認されたが、これは、桑の栽培時の耕地整理に伴う、土の移動が確認されており、縄文時代の遺物も、これにともなって移動したものと考えられる。

0

cm

50

1層 7.5 Y R 2/3 暗褐色土

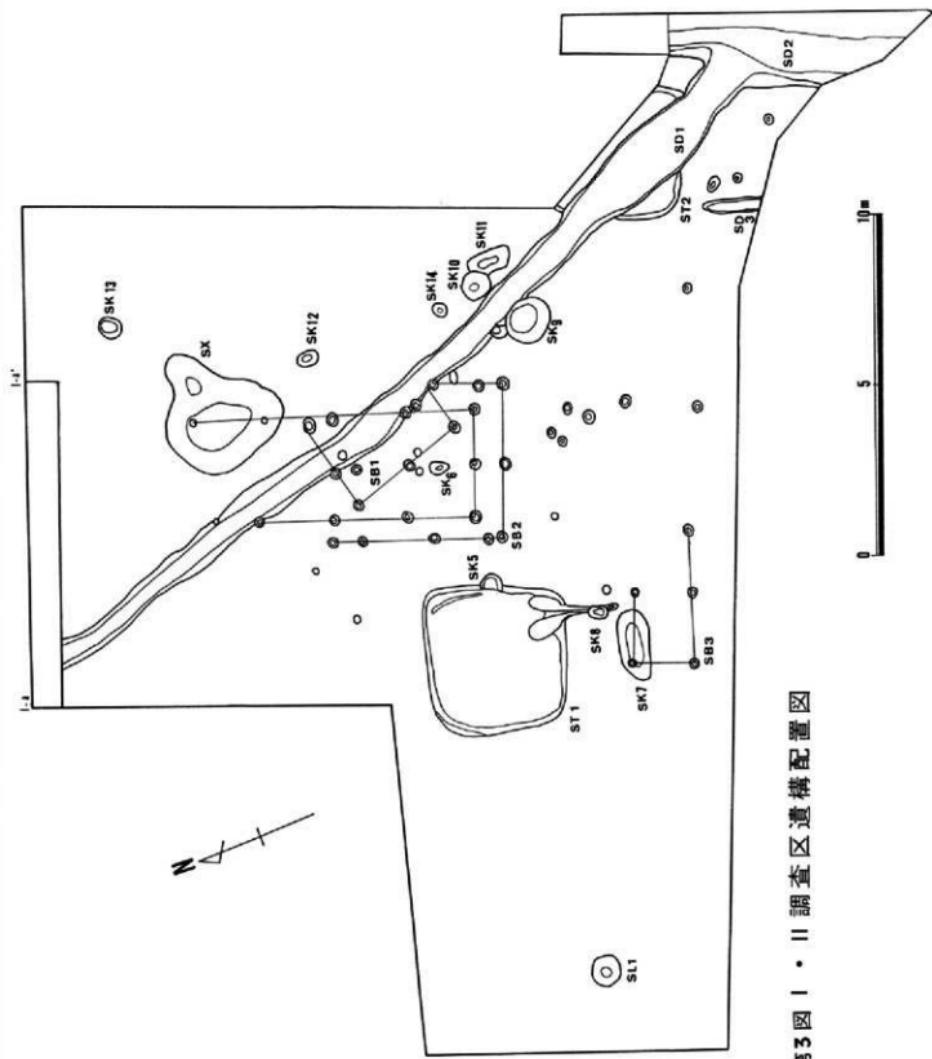
2層 7.5 Y R 1/3 暗褐色土

3層 10 Y R 6/4 明黄褐色粘質土

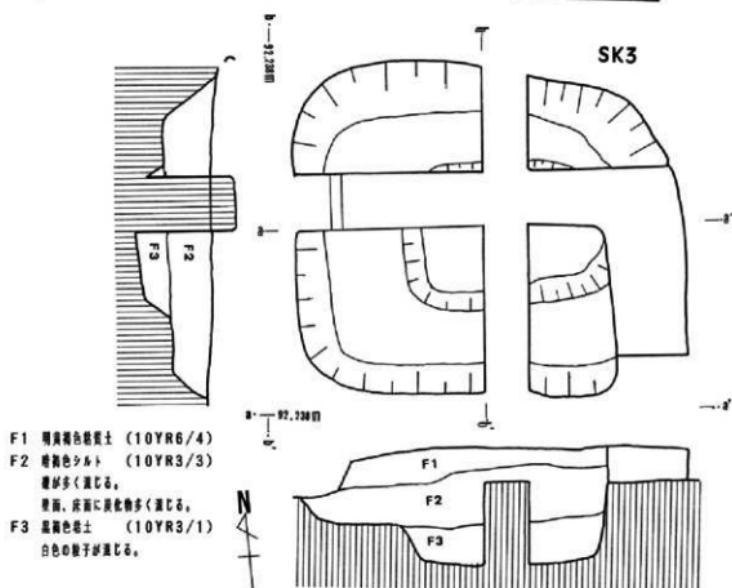
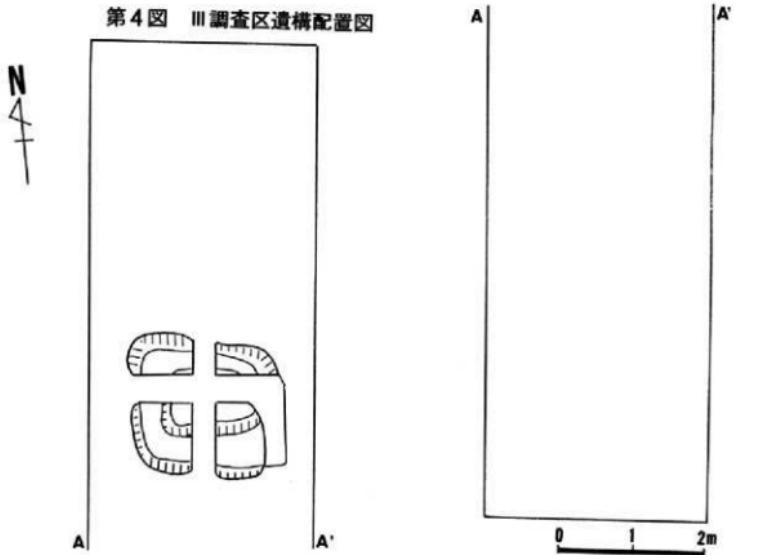
4層 地山

基本層序

第3図 I・II調査区遺構配置図

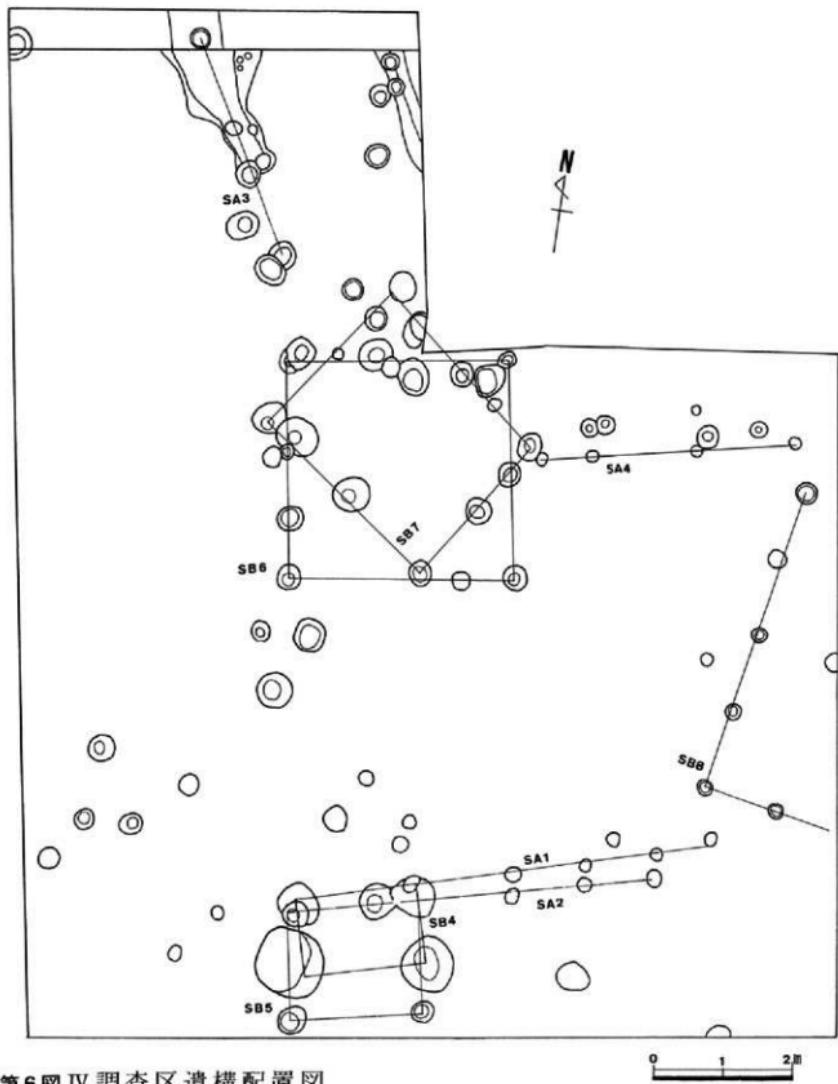


第4図 III調査区遺構配置図



第5図 9号土抗遺構図





第6図 IV 調査区遺構配置図

III 遺構と遺物

1 遺構

遺構は、竪穴住居跡 2 棟、掘立柱建物跡 8 棟、柱列 4 列、溝状遺構 5 条、道路跡、土坑 1 0 基、焼土遺構 1 などが検出された。そのほとんどが、I 調査区、II 調査区、IV 調査区に分布している。III 調査区からは、土坑 1 基のみの検出である。

竪穴住居跡は I 調査区・II 調査区で、2 棟検出した。柱列 4 列は、IV 調査区で、検出した。掘立柱建物跡は、I 調査区・II 調査区で、3 棟、IV 調査区で、3 棟検出した。IV 調査区では、礎石建物跡が 1 棟確認された。道路跡は IV 調査区北側から検出した。鎌倉時代の墨書きが出土した土坑は、III 調査区で検出した。焼土遺構 1 は、II 調査区より単独で検出した。

(1) 竪穴住居跡

1号竪穴住居跡 (S T 1)

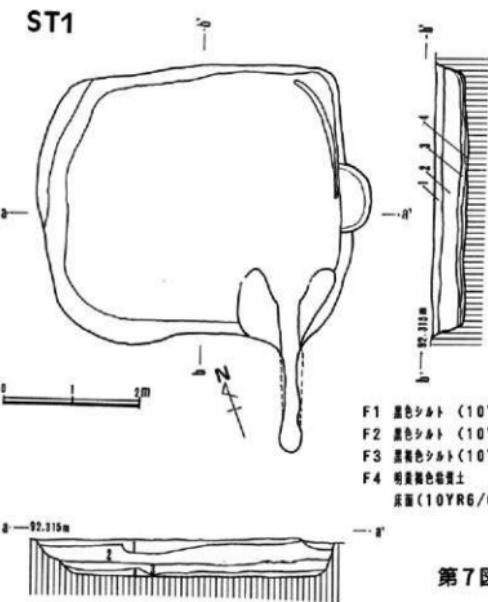
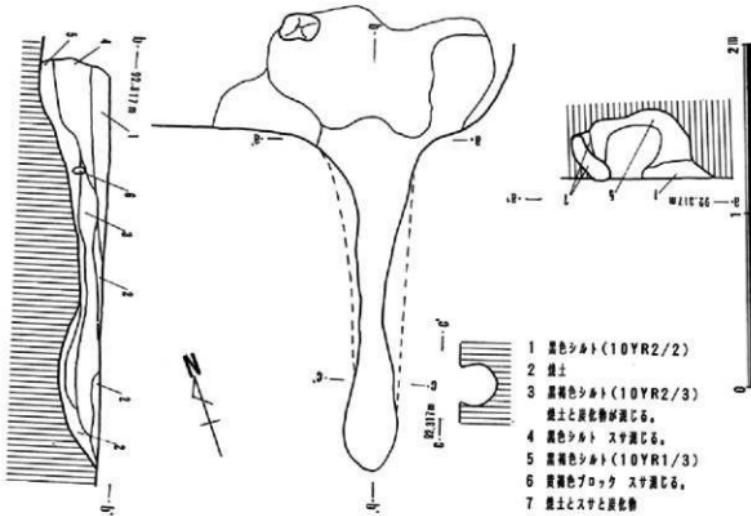
1号竪穴住居跡は、II 調査区のグリッド I - 0 2 ~ J 0 2 で検出した。

この竪穴住居跡は、長軸 4 5 8 cm、短軸 3 9 4 cm を測る隅丸方形である。確認面から床面までの深さは、5 1 cm である。主軸方位は、N - 1 8° - W を示す。東面の遺存状況は良好であるが、西面については、後世の開発によって破壊を受けた痕跡が認められる。壁は地山を掘り下げ、床面からほぼ垂直に立ち上がる。東床面には浅い周溝が巡る。周溝の幅は 1 2 cm、深さ 3 ~ 5 cm を測る。床面は一部に 2 ~ 3 cm の厚さで貼り床が施されている。覆土中と床面から土師器の瓶、蓋、壺の破片が出土している。

カマドは、南側東寄りの箇所から検出され、炊口は、床面より掘り下げて灰原を造り、両側に袖と袖石を持つ。燃焼部は、側壁面に粘土を積み上げ構築し、炊口にあたる所には袖石が据えつけられている。袖石は、向かって右側に長径 3 0 cm、短径 1 3 cm の長円形の安山岩のものが、縦に据えられている。向かって左側には、袖石を据えた痕跡が見られ、長径 2 6 cm 短径 1 2 cm の長円形を呈している。深さは 7 cm を測る。

煙道は、全長 1 8 0 cm、幅が 2 2 cm で、遺存状態は良い。壁面の厚さは 1 2 cm を測り、数度の修復が行われた痕跡がうかがえる。炊口から煙道までの壁面は、加熱によって赤変して粘土が硬く締まっている。

煙道内部は、焼土と黒灰層が互層を形成し、カマドが側壁中央部からやや落下した様子が見られる。加熱状態は、左内壁と奥壁が著しい。カマドの周辺から出土した土師器壺は、二次焼成をうけ、ぼろぼろな状態であった。他の遺物もカマド付近に集中して出土している。煙道のほぼ中央部が SK 8 によって切られている。柱穴は検出できなかった。



第7図 1号竪穴住跡

2号堅穴住居跡（S T 2）

この堅穴住居跡は、II調査区のグリッドK-02で検出した。

住居跡の中央部が、溝状遺構SD1によって切られ、遺存状態は良くない。長軸410cm、短軸372cmを測る隅丸方形の住居跡である。確認面からの深さは、12cmを測る。主軸方位はN-12°-Wを示す。覆土中と床面から須恵器杯・蓋・壺の破片、土師器壺の破片などが出土している。カマドは検出できなかったが、東南隅に焼土や粘土が赤変していることから、この付近にカマドがあったことが推定される。その他は、溝状遺構SD1によって破壊されたと考えられる。

（2）堀立柱建物跡

1号掘立柱建物跡（S B 1）

この堀立柱建物跡は、I・II調査区のグリッドJ-01、J-02で検出した。

桁行2間、梁行2間の堀立柱建物跡である。桁行全長は西側軒面で370cm、梁行全長302cmを測る。柱間は桁行180cm(6尺)、梁行150cm(5尺)を測り、5つの柱穴で構成されている。

主軸方位は、N-69°-Eを示す。柱穴の掘り方は、直径45~60cmの円形及び椭円形を呈し、確認面からの深さ15cm程度で、柱は直径25~30cmの丸柱である。掘り方から、須恵器の破片や赤焼土器の破片が出土している。溝状遺構SD1と、EB6柱穴との切り合いから、SD1が掘立柱建物跡より新しい。EB6柱穴の掘り方から試掘調査のときに「阿」の字の線刻縁が出土している。

2号堀立柱建物跡（S B 2）

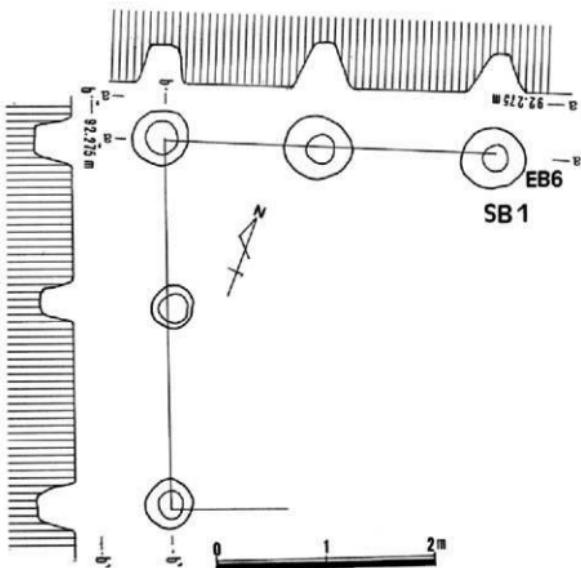
この堀立柱建物跡は、I・II調査区のグリッドJ-01、J-02で検出した。

桁行5間以上、梁行2間で縁束がつく南北棟の堀立柱建物跡である。縁束は東、西、南側で検出されたが、北側はSK1によって切られており、柱穴の一部は破壊されはっきりしなかった。

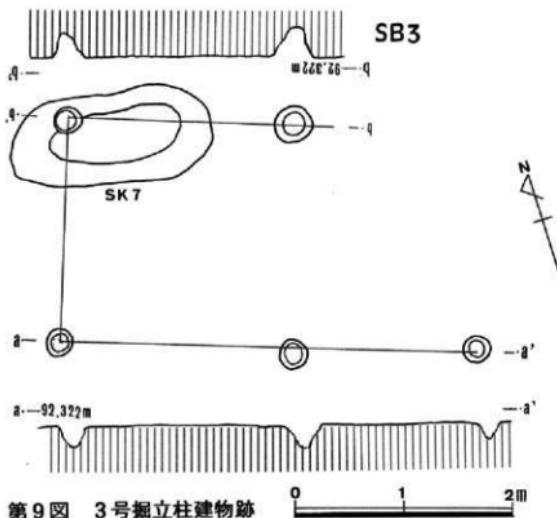
縁束を含む桁行全長は、西側軒面で800cm、梁行全長は南側軒面で480cmを測る。身舎の桁行3間、梁行2間で建物跡の主軸方位はN-11°-Eを示す。身舎の柱間距離は、桁行西側でEP3、10、18、24柱穴の全長640cm。梁行南側で、EB22、23、24柱穴の全長は、320cmを測る。

桁行は7尺等間、梁行は5尺等間である。縁束部分の桁行柱間は、西側ではEB7、13、19、25、27柱穴の3尺、7尺、7尺である。梁行柱間は、南側でEB26、27、28、柱穴の7尺、7尺である。柱穴には根固石を持つ柱穴がある。

柱穴の掘り方は、直径25~30cmを測る円形で、柱穴は15~20cm程度である。確

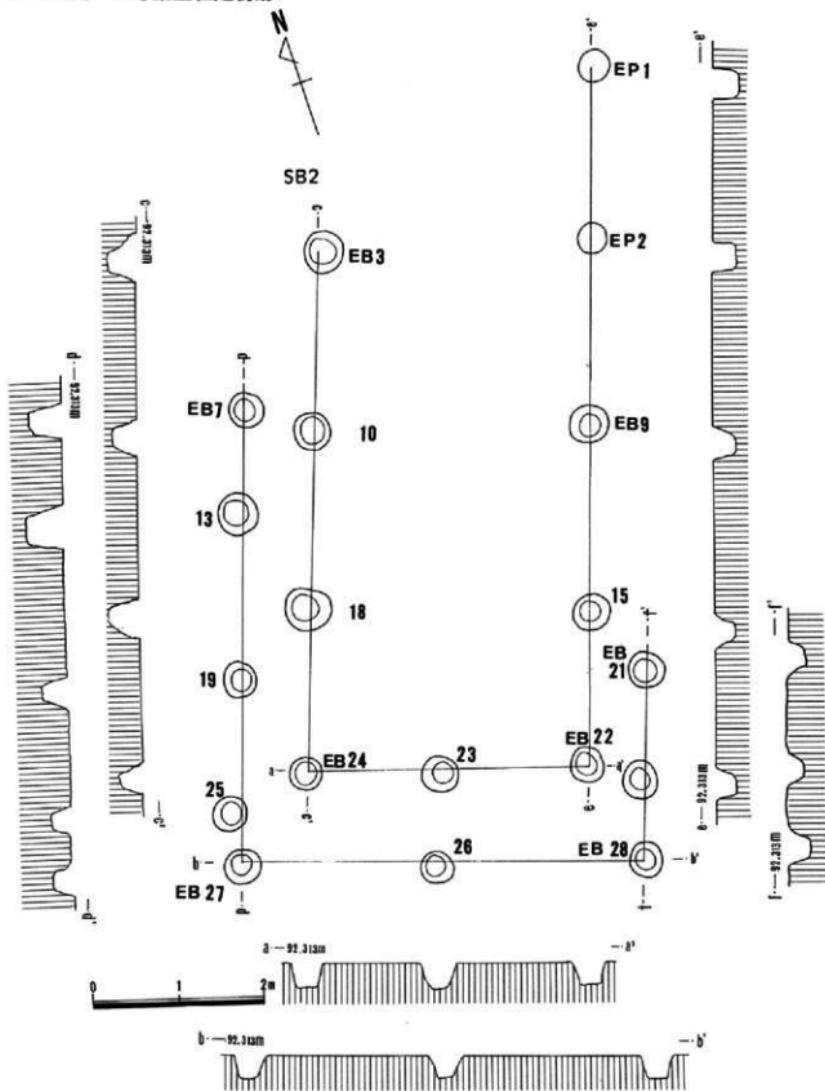


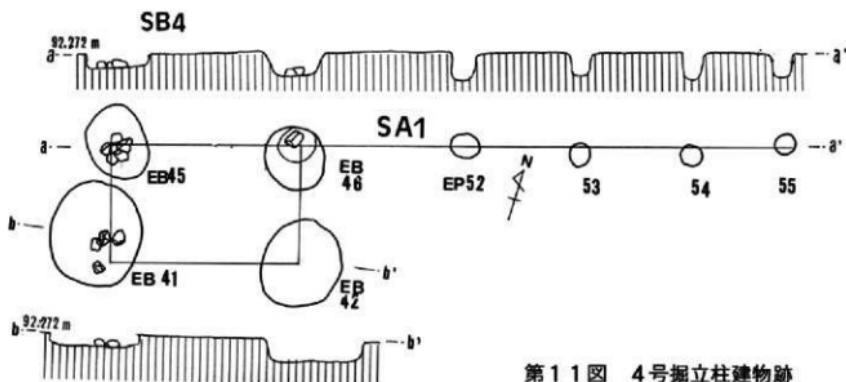
第8図 1号掘立柱建物跡



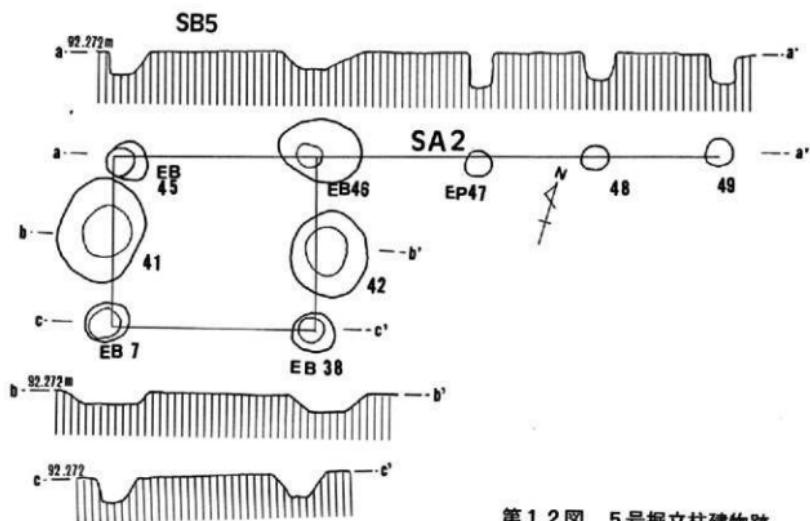
第9図 3号掘立柱建物跡

第10図 2号掘立柱建物跡

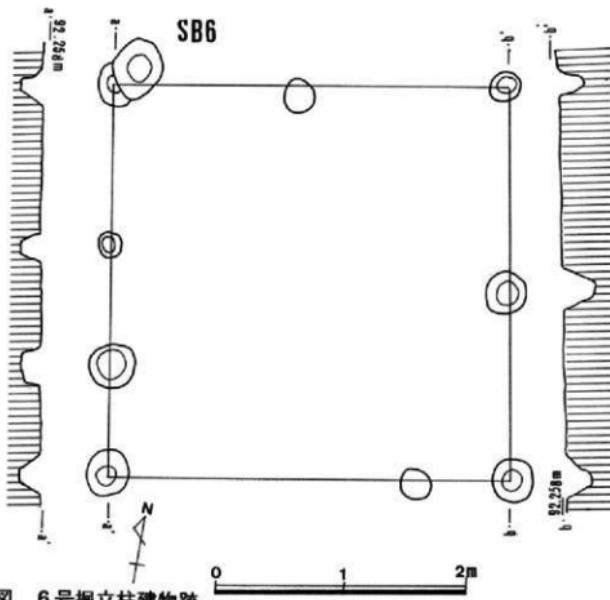




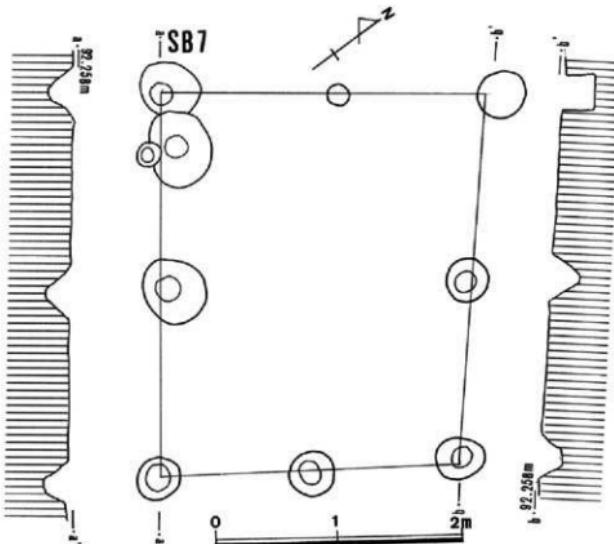
第11図 4号掘立柱建物跡
1号柱列



第12図 5号掘立柱建物跡
2号柱列

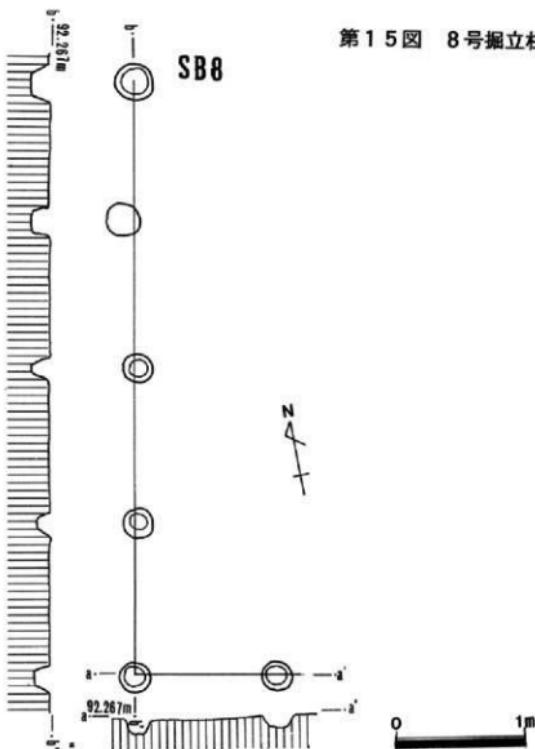


第13図 6号掘立柱建物跡

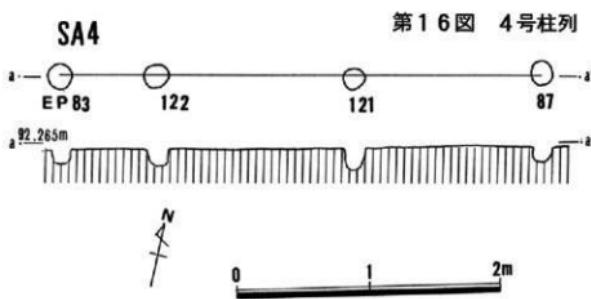


第14図 7号掘立柱建物跡

第15図 8号掘立柱建物跡



第16図 4号柱列



認面からの深さは15cm程度で遺存状況は良くない。遺構は、畠地造成に伴う整地や削平によって擾乱を受けている。

出土遺物では、EB18の掘り方から、珠洲系中世陶器の破片が、EB24柱穴の掘り方から「天祐通宝」（北京銭）を出土した。

3号堀立柱建物跡（SB3）

この堀立柱建物跡は、I・II調査区のグリッドJ-02で検出した。

桁行2間、梁行1間の東西棟の堀立柱建物跡である。桁行全長420cm、梁行全長180cmを測る。柱間は、桁行南側で6尺、7尺、梁行西側で7尺である。主軸方位は、N-21°-Eを示す。南北軸がSB2堀立柱建物跡と、ほぼ同じ方位を示し平行である。土抗SK7のプラン確認のあと、掘り下げていったら柱穴が検出され、SK7を切っていることが確認された。柱穴の掘り方は26~32cmのほぼ円形を呈し、深さは10~20cmと浅く、遺存状況が良くない。柱は直径約15cmの丸柱である。部分的に重機のキャタピラの痕跡があり、整地の際に、削平されたものと思われる。

4号礎石建物跡（SB4）

この礎石建物は、IV調査区のグリッドE-06で検出した。

桁行1間、梁行2間の礎石建物跡である。柱間は桁行178cm（6尺）、梁行120cm（4尺）を測る。礎石建物跡で、規模の小さい門跡であると考えられる。主軸方位は、N-12°-Wを示す。

4号礎石建物跡の柱間隔は、次のとおりである。南側のEB41とEB42、北側のEB45とEB46の柱間隔は、それぞれ6尺等間であるEB41とEB45、EB42と45の柱間間隔は、それぞれ3尺で、礎石を使用している。

EB41、45、46、45には礎石の根固め石が残り、大きな据え方で直径110cmを測る。この下の土層から掘り方とアタリが検出されたことから、建て替えが行われたことが考えられる。

5号堀立柱建物跡（SB5）

この堀立柱建物跡は、IV調査区のグリッドE-06で検出した。

桁行1間、梁行2間の堀立柱建物跡である。柱間は桁行178cm（6尺）、梁行190cm（6尺）を測る。規模の小さい門跡であると考えられる。主軸方位は、N-14°-Wを示す。4号礎石建物跡の下層から検出した、堀立柱建物跡である。EB37とEB38の掘り方は、直径45cmで、アタリは30cm前後である。5号堀立柱建物跡の規模は、4号礎石建物跡と、ほぼ同じと考えられる。

柱穴からの出土遺物は、珠洲系陶器の破片や須恵器の破片である。

6号掘立柱建物跡（S B 6）

この堀立柱建物跡は、IV調査区のグリッドE-05、E-06で検出した。

これは、桁行3間、梁行2間のほぼ正方形を呈する堀立柱建物跡である。桁行全長は、338cm、梁行全長330cmを測る。柱間は西側軒面で120cm(4尺)、南側・北側軒面で150cm(5尺)を測る。主軸方位は、N-12°-Wを示す。柱穴の掘り方は、確認面からの深さで20cm程度である。掘り方は、38~50cmの不整楕円形を呈し、アタリは約20cmの丸柱である。掘り方及び柱穴から遺物の出土はなかった。建物の内容としては、小さな御堂的なものと考えられる。

7号掘立柱建物跡（S B 7）

この堀立柱建物跡は、IV調査区のグリッドE-05、E-06で検出した。

桁行2間、梁行2間のほぼ正方形を呈する堀立柱建物跡である。6号掘立柱建物跡と重なり合っている。切り合いはから、7号掘立柱建物跡の方が古い時期のものであることがわかる。桁行全長は、312cm、梁行全長276cmを測る。柱間は東側軒面で150cm(5尺)、北側軒面で150cm(5尺)を測る。主軸方位は、N-38°-Eを示す。柱穴の掘り方は、35~50cmの不整楕円形を呈する。掘り方及び柱穴から遺物の出土はなかった。建物の内容としては、6号掘立柱建物跡に先立つ御堂的なものと考えられる。

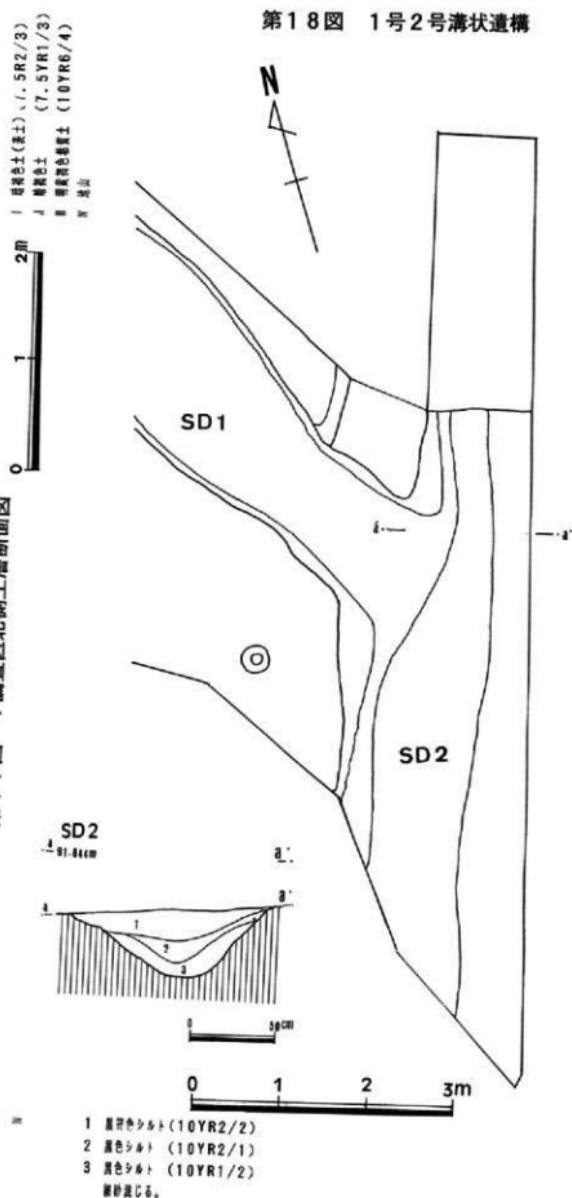
8号掘立柱建物跡（S B 8）

この堀立柱建物跡は、IV調査区のグリッドE-06で検出した。

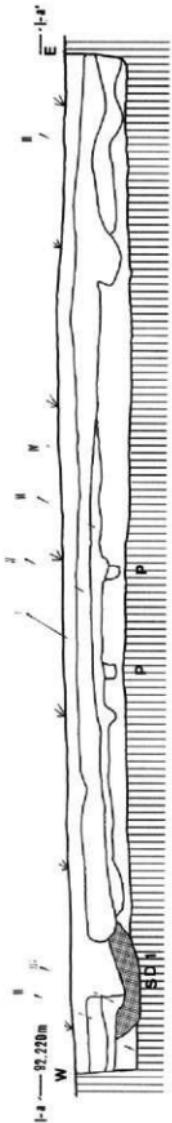
8号掘立柱建物跡は、東側は調査区外のため、全体のプランは確認できない。桁行4間以上、梁行2間以上の南北棟の建物跡である。桁行の長さの確認場所までで460cm、梁行の長さは、210cmを測る。柱の間隔は、西側棟面で約120cm(4尺)等間である。

建物跡の主軸方位は、N-11°-Eを示す。柱穴の掘り方は、25~34cmの不整円形を呈する。深さは確認面からで15~22cmと浅く、遺存状況は良くない。遺物の出土は見られなかった。

第18図 1号2号溝状遺構



第17図 1調査区北側土層断面図



(3) 溝状遺構

1号溝状遺構 (SD 1)

この溝状遺構は、II調査区のグリッドJ-01、J-02、K-02、K-03で検出した。

北西から東南へ横断するように流れ、溝状遺構SD 2へ流れ込む。検出された溝の全長は27m以上で、平均的な深さは8cmを測る。溝の幅は、北西角で80cmを計測し、平均85~100cmで、東南部の合流地点では240cmと広くなっている。覆土からは、須恵器の破片、赤焼土器片、珠洲系陶器の破片などが出土した。溝の底面からは須恵器や赤焼土器の破片が主に出土した。溝の覆土は2層からなり自然堆積の形で埋まつたものと思われる。

2号溝状遺構 (SD 2)

この溝状遺構は、II調査区のグリッドK-02、K-03とその東側で検出した。

北から南へ流れて遺跡の東を流れ、旧河川へと流れ込む。西北から南東に流れるSD 1の溝状遺構と合流する。溝の幅は約2mを測り、深さは47~55cm前後である。北から南にかけて緩やかな傾斜がつき、その角度は8°程度である。覆土は3層からなり、平安時代から鎌倉時代にかけて機能していたと考えられ、確認面から2層までは、珠洲系陶器や赤焼土器が出土し、その下層からは、須恵器や土師器の破片が出土している。

3号溝状遺構 (SD 3)

この溝状遺構は、II調査区のグリッドK-02、K-03で検出した。

南北に走る溝状遺構で、調査区域外になっている南方向に伸びている。

東西幅で、広いところで40cm測る。確認面からの深さで5cmを測る。単体での検出であるが、形状から考えると、敵として形成されたことも推定できる。(第3図)

(4) 土坑

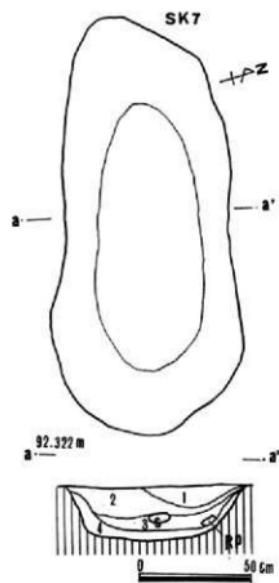
1号土坑 (SK 7)

この土坑は、II調査区のグリッドJ-02で検出した。

この土坑は、堅穴住居跡ST 1の南側に位置し、長径192cm、短径87cmの不正楕円形を呈し、深さ12.5cmを測る。覆土中から須恵器杯、瓶の破片が出土している。

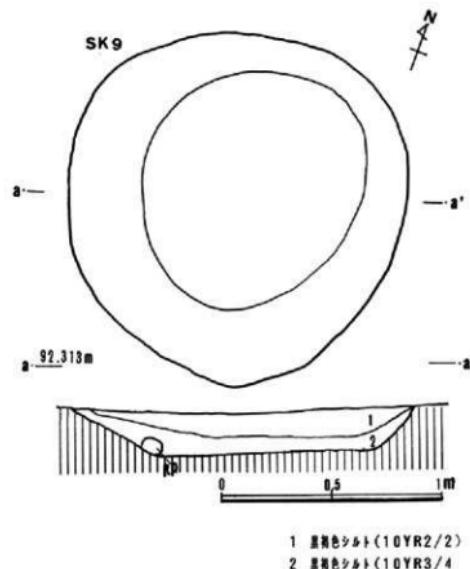
2号土坑 (SK 8)

この土坑は、II調査区のグリッドJ-02で検出した。

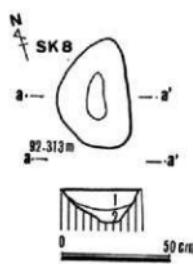


第19図 1号土坑

- 1 墓褐色砂 (10YR2/3)
- 2 墓褐色シルト (10YR2/2)
地山土質じる。
- 3 墓褐色シルト (10YR3/4)
重鉛直じる。
- 4 花色砂 (10YR1/6)

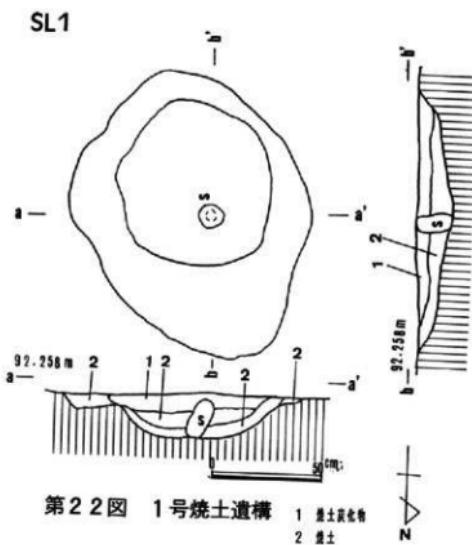


第21図 3号土坑



第20図 2号土坑

- 1 墓褐色シルト (10YR2/2)
- 2 墓褐色シルト (10YR3/4)



第22図 1号焼土遺構

- 1 墓土質化物
- 2 墓土

この土坑は、堅穴住居跡 S T 1 のカマド煙道を切っている。長径 4 7 cm、短径 3 4 cm、深さ 1 5 cm を測る。遺物は検出できなかった。

3号土坑 (SK 9)

この土坑は、II 調査区のグリッド J - 0 2 で検出した。

この土坑は、東北東の部分を S D 1 溝状遺構によって切られている。長径 1 3 0 cm、短径 1 0 7 cm の円形を呈し、深さは 2 3. 5 cm を測る。覆土中から須恵器の破片が出土している。

4号土坑 (SK 10)

この土坑は、II 調査区のグリッド J - 0 2 で検出した。

4号土坑の東側が、5号土坑を切っている。長径 9 2 cm、短径 8 3 cm の円形を呈し、深さは 4 cm と浅い。遺物は検出できなかった。

5号土坑 (SK 11)

この土坑は、II 調査区のグリッド J - 0 2 で検出した。

5号土坑は、西北角が SK 10 によって切られている。長径 1 3 0 cm、短径 6 0 cm の長方形を呈し、深さは 1 ~ 3 cm と浅く、上部は削平されている。底面より須恵器の破片が出土している。

6号土坑 (SK 12)

この土坑は、I 調査区のグリッド K - 0 1 で検出した。

6号土坑は、長径 7 2 cm、短径 5 0 cm の楕円形を呈し、深さは 1 3 cm を測る。覆土中より須恵器の小破片が出土している。

7号土坑 (SK 13)

この土坑は、I 調査区のグリッド K - 0 1 で検出した。

7号土坑は、長径 6 8 cm、短径 6 2 cm のほぼ円形を呈し、深さは 6. 5 cm を測る。覆土中から須恵器の破片や赤焼土器瓶の破片が出土している。

8号土坑 (SK 14)

この土坑は、II 調査区のグリッド K - 0 2 で検出した。

8号土坑は、長径 5 2 cm、短径 5 0 cm の円形を呈し、深さは 4. 5 cm を測る。

9号土坑（SK15）（第5図）

この土坑は、Ⅲ調査区のグリッドI-03で検出した。

9号土坑は、試掘調査時にテストピット13から検出したものである。應長元年（1311年）の紀年銘のある墨書碟が出土した土坑である。土坑の規模は、長径211cm、短径170.2cmを測る。東西に長い長方形を呈する。確認面から中央部のところの深さで、61cmを測る。また、その中央部にも方形の掘り込みがあり、2段構造になっている。下段の長径は、104cm、短径は75cm、深さは32cmを測る。

土坑の上段は、耕作のための整地や、暗渠排水施設の配管工事によって上部は削平されている。その壁面や傾斜面に、炭化物や炭化材の小片が混入している。覆土は、黒色土一色で、炭化物が混じっている。この層から、墨書碟が出土している。南西壁面からは、刀子の破片が出土している。

土坑の下段は、黒色土で、部分的に砂や白色土の粒子が混じる。下段からは、墨書碟は出土していない。なお、土坑は、文化庁の指導により、現状保存のために、完掘まで実施をしていないため、中央内部は未確認である。

土層断面では、塚あるいは、基壇状のものが構築された痕跡が確認された。Ⅲ調査区東壁面の土層断面をみると、3層から4層にかけて暗褐色粘土と石を含む黒色土の版築の痕跡と、断面での立ち上がりが確認された。

構築施設の規模は、平面径で6m～6.5m前後の方形のものと考えられる。平面で、土色の変化が確認されている。西側壁面は、暗渠排水施設の配管工事によって、破壊されており、確認することはできなかった。周溝等の確認のため、東西にサブトレンチを設定し、確認作業を行ったが、これも削平、擾乱の痕跡があり、遺構の確認はできなかった。

墨書碟は、土坑の周辺からも出土していることから、耕地整理等により、墨書碟を埋納した場所が削平されて、墨書碟が散乱したことと考えられる。

墨書碟の総数は、肉眼で確認できるもので54個である。なお、墨書が認められない碟も出土しているが、一括して土坑内にぎっしりと埋納された状態ではなく、ばらついた状態で出土した。

土坑北側では、掘り込みの痕跡が見られ、一部擾乱を受けている。北側からは、墨書碟は全く出土していない。また、2層の暗褐色土が覆土に混じっていることが確認された。このことから、後に、この構築施設を掘り起しした可能性が考えられる。

（5）焼土遺構

1号焼土遺構（SL1）

この焼土遺構は、Ⅱ調査区のグリッドI-02で検出した。

この焼土遺構は、長径123cm、短径110cmの不正円形を呈し、深さは20cmを測る。ほぼ中央部に長さ22cm、幅6cmの安山岩質の自然石が地山に立てられた状態で検出され

た。覆土は2層からなり、覆土第1層は、炭化した灰や黒色土からなり、覆土第2層は、硬い焼土からなる。焼土の中や底面から赤焼土器の小破片がぼろぼろになった状態で出土した。

(6) 柱 列

第1柱列 (SA1) (第11図)

この柱列は、IV調査区のグリッドE-06で検出した。

この柱列は、第4礎石建物跡に付帯するものと考えられる。4間以上の東西に伸びる柱列で、目隠しの塀か垣根的な構築物であることが考えられる。柱間間隔は、EP52、EP53、EP54、EP60で115cmを測る。柱穴の掘り方は、直径25cm～30cmで、深さは、15cm程度で円形を呈する。この柱列と並行して第2柱列が検出され、その距離は、32cmである。

第2柱列 (SA2) (第12図)

この柱列は、IV調査区のグリッドE-06で検出した。

この柱列は、第5掘立柱建物に付帯するものと考えられる。3間以上の東西の柱列で、目隠しの塀か垣根的な構築物であることが考えられる。柱間間隔は、EP47、EP48、EP49で117cmを測り、4尺等間の柱間である。

柱穴の掘り方は、直径25cmで、深さは、15～18cmで円形を呈する。柱列の検出面の覆土中から、珠洲系陶器の破片と信楽焼の破片が出土している。

第3柱列 (SA3) (第23図)

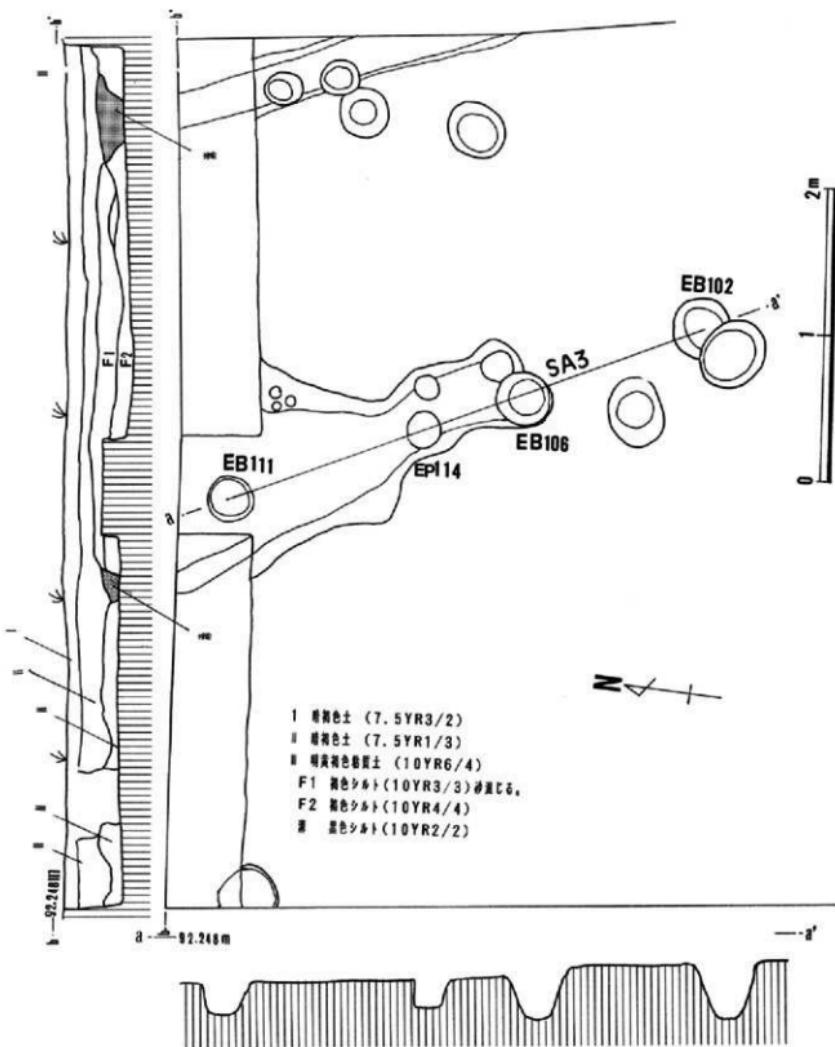
この柱列は、IV調査区のグリッドE-05で検出した。

これは、道路遺構の両脇の布堀り溝の中に並ぶ柱列である。3間以上の柱列であり、北方向に伸びていることが予想される。柱間間隔は、西側で、EP102、EP104、EP114、EP111で、それぞれ、120cm、63cm、150cmを測る。柱穴の掘り方は、布堀りの中で、直径35cm～40cmで、深さは、10cm～18cm程度で円形を呈する。同様に東側にも柱列があるが、調査区外のため、一部の検出にとどまった。

第4柱列 (SA4) (第16図)

この柱列は、IV調査区のグリッドE-05で検出した。

この柱列は、第2柱列、第3柱列とほぼ並行に位置する。東西に伸びる3間以上の柱列である。柱間間隔は、EP83、EP122、EP121、EP87で、それぞれ、90cm、150cm、150cmを測る。柱穴の掘り方は、直径20cm～25cmで、深さは、15cm程度で円形を呈する。



第23図 IV調査区北側土層断面図と3号柱列

(7) 道路遺構

第1 道路遺構

IV調査区のグリッドE-05で検出した。調査区北側の位置にサブチレンチを入れて、道路遺構の確認を行った。この道路遺構は、表面が固く締まった状態で検出された。道路の幅員は、275cmで、両脇には側溝を伴っている。道路跡は、2つの土層からなり、第1層は、暗褐色で小さい砂利混じりの引き締まった土層である。第2層は、暗褐色土と黒色土が混じり、下部は黒色が濃くなっている。西側側溝は、上部幅員22cm、底部幅員15cm、深さ12cmを測る。東側側溝は、上部幅員65cm、底部幅員25cm、深さ18cmを測る。この道路遺構は、表面が固く締まった状態で検出された。東側側溝の布掘り溝で柱穴が確認された。この道路遺構は、鎌倉時代以降の遺構と考察される。

2 遺 物

調査区内から出土した遺物は、整理箱6箱分で、礫と、ほかはほとんどが土器片である。か造構から出土した遺物は、わずかで、竪穴住居跡と溝状造構からの出土がほとんどである。繩文土器と土偶、石器剥片が出土している。須恵器、土師器、赤焼土器が出土し、ほかに、中世陶器、線刻碟、墨書き、刀子片などが出土した。

(1) 繩文時代の遺物

繩文土器は、II調査区の第3層から出土した。付近からの流れ込みと考えられる。繩文のみの粗製土器で、R L繩文を縦位に施し、ナデにより無紋になるところが認められる。深鉢の体部破片である。

土偶は、頭部破片である。山形土偶で、頭部及び頸部に繩文の原体で施紋している。額部、眉間、目、鼻、口に粘土紐を張りつけ成形している。口唇部に圧痕跡が見られる。形態から類推すると、繩文時代後期に推定されよう。(第24図1)

(2) 平安時代の遺物

平安時代の遺物は、竪穴住居跡と溝状造構、土坑などから出土している。須恵器、土師器、赤焼土器等が出土した。須恵器の器種は、壺、蓋、長頸壺、甕の破片等である。壺では、口径に比べ底径が大きく体部は直線的に立ち上がり、立ち上がり部分をヘラケズリ調整したものがある。また、立ち上がり部分を口径に比べ、底径がやや小さく、口縁部が外反するものがある。第1号竪穴住居跡から出土したものである。(第24図2・3・4)

また、同じく口径に比べ底径が大きく、少し丸みをもって立ち上がり、底部の切離しをヘラ切りで切り離しているものがある。口径15.0cm、器高6.0cm、底径8.0cmである。これは、第2号竪穴住居跡から出土したものである。(第24図5)

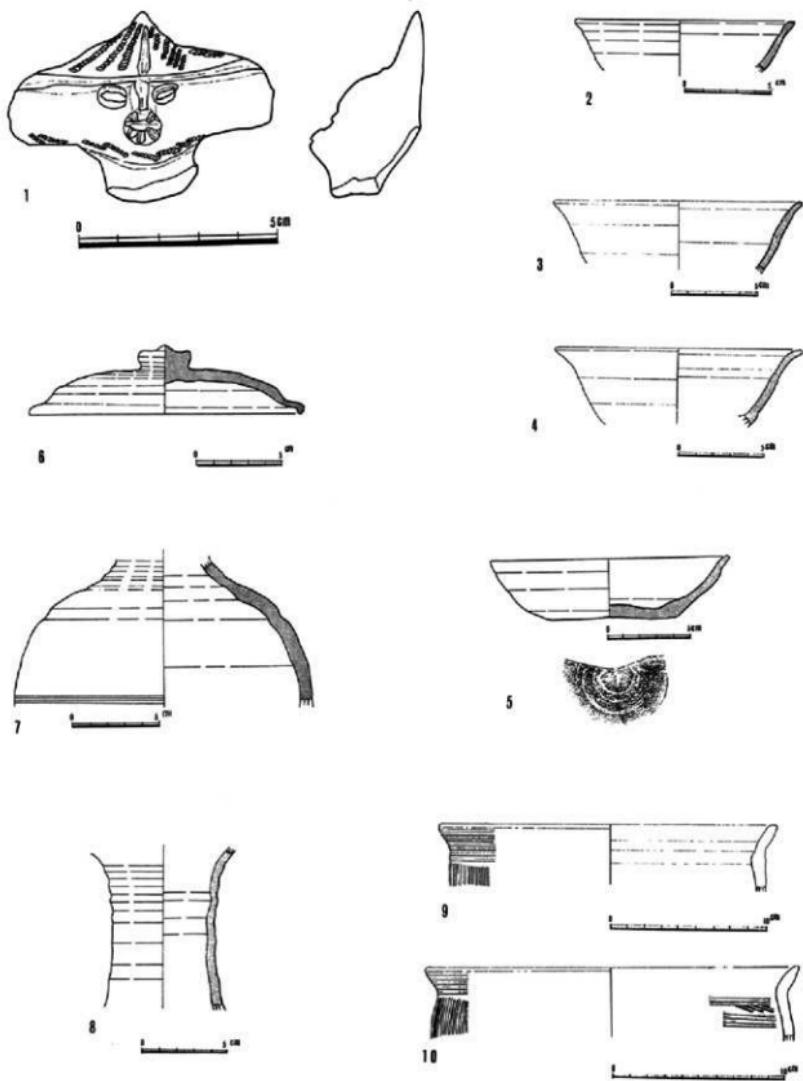
蓋は、中央部が山形に盛り上がりらず低いもので、擬宝珠形の紐が付く。天井部に回転ヘラ削り調整を施し、口縁部との間に明瞭な変換部をもつものである。底径は16.2cm、器高は4.0cmである。これは、第2号竪穴住居跡から出土したものである。(第図6)

壺は、長頸壺の頸部破片と肩部破片である。(第24図7・8)

甕は、体部の破片である。外面に条線状叩き目、内面に同心円又は青海波のアテが施されたものと、外面に格子目叩き目、内面に同心円又は青海波のアテが施されたものがある。

土師器は、貯蔵・煮沸形態の甕が多い。口縁部は「く」字状に開くもので、外面に10条を1単位とする刷毛目が施され、口縁部にナデ調整が行われている。内面は、横位の刷毛目が施されている。(第24図9)

このほかに、口縁部が前記のものよりも長いもので、外面に15条を1単位とする縦位の刷毛目が施され、内面は細い横位、斜位の刷毛目が施され、口縁部にロクロ痕が残るも



第24図 繩文・平安時代の遺物

のがある。（第24図10）

（3）中世の遺物

中世の遺物では、珠洲系陶器、信楽焼陶器が遺構面や溝状遺構から出土している。古銭は、第2号掘立柱建物跡のEB24の掘り方から出土している。また、Ⅲ調査区の9号土坑SK15からは、墨書きや刀子片が出土している。（Ⅲ調査区の9号土坑SK15から出土した墨書きや刀子片等については、次ページの図を参照）

珠洲系陶器は、壺の体部破片である。外面は、幅1.5～3.0mm程度の条線状の細い叩き目で、規則正しく斜位に施されて、内面は径2～3cm程度の丸い押圧具によるアテによって、引き締められている。これは、13～14世紀頃のものと比定されよう。珠洲系陶器は、Ⅳ調査区から4点出土したが、このうち1点は、礎石の根固石の下からの出土である。

信楽陶器は、壺の破片でⅣ調査区から出土した。胎土は白色粘土に石英が混じるもので焼きは硬質である。施釉陶器で肩の部分の破片と考察される。

古銭は、第2号掘立柱建物跡を構成するEB24の掘り方から出土した。北宗銭で「天祐通宝」である。初鋤は、1017年である。

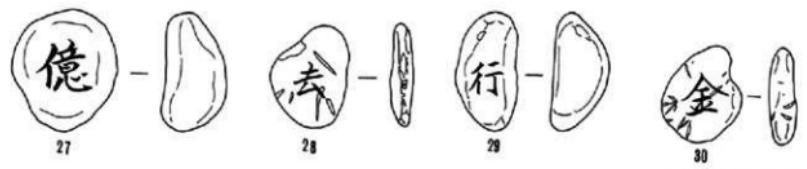
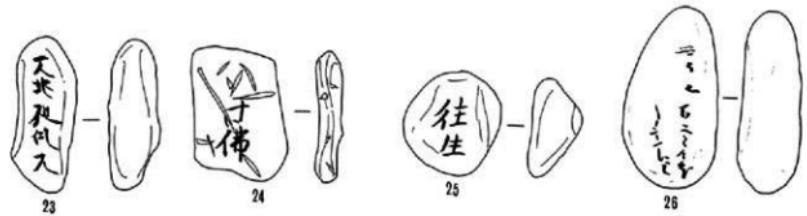
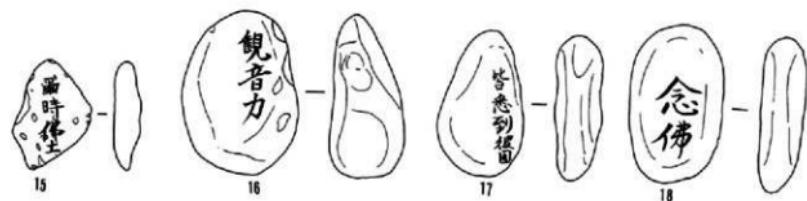
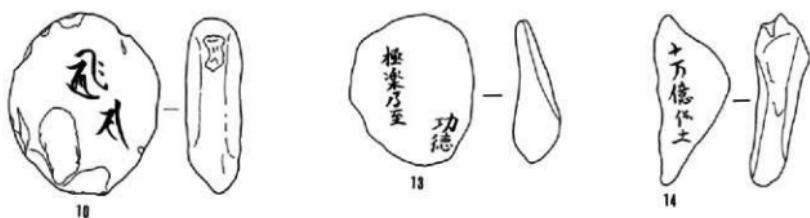
刀子は、刀身の破片で幅2cm程のものであるが、破片であるため全体を知ることができない。（写真図版を参照）

第25図 墓書碑等の遺物

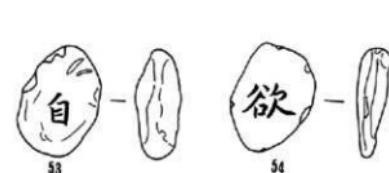
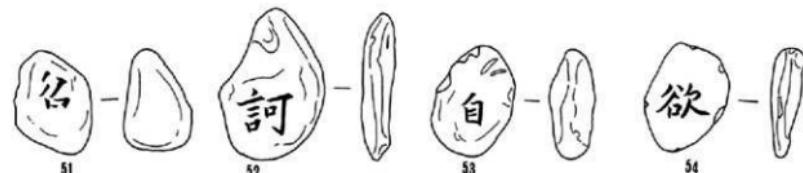
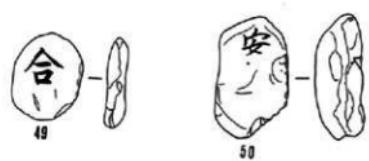
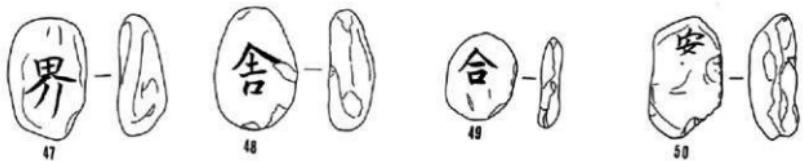
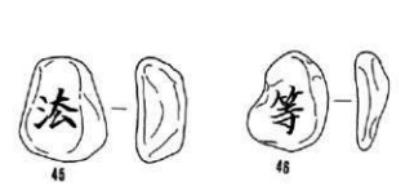
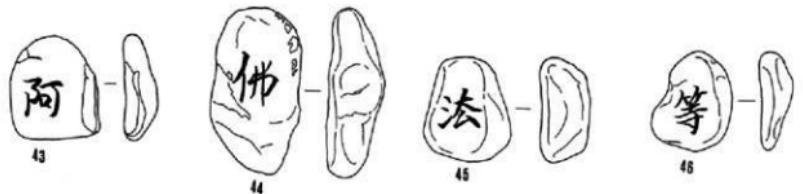
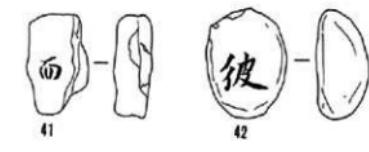
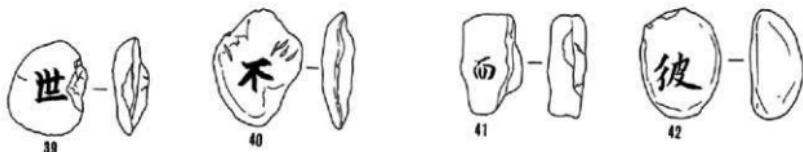
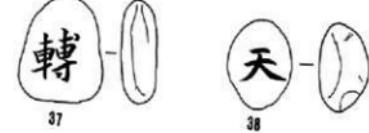
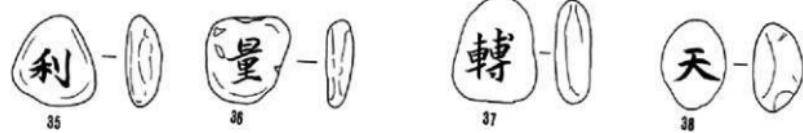
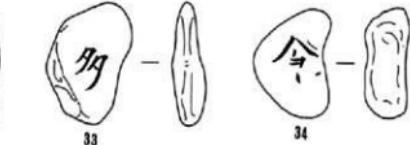
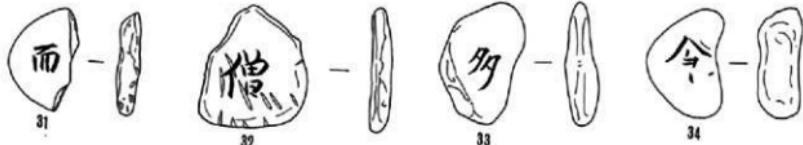


(縮尺は、全て原寸1/2)





0 1 2 3 4 5 mm





55



56



IV まとめ

1 遺構について

調査によって確認された遺構は、竪穴住居跡が2棟、掘立柱建物跡7棟、礎石建物跡1棟、柱列5列、溝状遺構5条、道路跡、土坑、焼土遺構、その他組み合わないピットが多数検出された。遺構検出量に比較し、遺物の量は少ない。したがって、時代時期の特定の材料が少ない結果であった。

(1) 縄文時代の遺構について

遺物については、縄文時代、平安時代、鎌倉時代とそれ以降の時代のものが出土している。縄文時代のものについては、土器、土偶の頭部、石器類等が出土している。時期としては、縄文時代後期であることが考えられる。縄文時代の遺物は、鎌倉時代の土層などから出土しており、耕地整理等によって、別の場所から土が動かされ、それに伴って遺物も動いたことが伺えた。試掘調査で、遺跡の南区域で縄文時代の遺構が確認されていることから、南側から遺物が動いたことが推定される。

(2) 平安時代の遺構について

平安時代の遺構は、1号竪穴住居跡、2号竪穴住居跡である。第1号竪穴住居跡は、隅丸方形を呈し、カマドも良好な状態で遺存しており、床面壁際には、水抜きの浅い溝が確認された。他に、焼土遺構が検出された。底から、赤焼土器の小破片がボロボロになった状態で確認され、中央部では自然石が地山に立てられた状態で検出された。遺物から9世紀後半から10世紀にかけてのものであることが考えられる。

竪穴住居での生活が営まれた後、掘立柱建物が造られた時期が考えられる。主軸方位や、出土遺物などから、1号掘立柱建物跡、7号掘立柱建物跡、さらに、8号掘立柱建物跡がこの時期に造営されたことが考えられる。時期としては、平安時代後期の12世紀から13世紀と推定される。この時期の掘立柱建物跡のなかで、7号掘立柱建物跡は、2間四方の御堂的な建物と推定される。

1号溝状遺構及び2号溝状遺構は、この時期に造られたことが伺えるが、切り合いから、掘立柱建物跡が造営される前の時期であったことが伺える。

(3) 鎌倉時代の遺構について

鎌倉時代の遺構は、2号掘立柱建物跡、3号掘立柱建物跡、4号掘立柱建物跡、5号掘立柱建物跡、6号掘立柱建物跡、それに、1柱列、2柱列、4柱列、さらにⅢ調査区で検出した、墨書きが出土した9号土坑などである。

掘立柱建物跡のうち、4号礎石建物跡、5号掘立柱建物跡の位置は、下馬止めの構より、直線で南北に50mにある。幅は狭いものの門跡であることが考えられる。その門に付随するものとして、柱列があると推量される。柱列は2列あるが、1号柱列は、礎石の建物であるEB46と結びつくことが考えられる。

この門跡と推定される建物の北方向に、6号掘立柱建物跡があるが、これは2間4面の建物であり、御堂的な建物であることが考えられる。このことから、4号礎石建物跡、5号掘立柱建物跡と6号掘立柱建物跡は、関連するものであることが考えられる。

I調査区、II調査区では、2号掘立柱建物跡と3号掘立柱建物跡が確認されている。第2号掘立柱建物跡は、桁行4間以上、梁行2間に縁東が三面で確認された。鎌倉時代の『一遍上人絵伝』(日本の絵巻20 中央公論社刊 1990年)では、武士の屋敷や寺院に四面縁東のつく建物が見受けられるが、これらを彷彿とさせるものがある。

『一遍上人絵伝』弘安三年(1280年)に、一遍は、白河の閑を通り、江刺郡に祖父の通信の墓を訪ねる段がある。田んぼの真ん中に一つの小山があり、土饅頭を積み上げた簡素な墳墓が河野通信の墓である。絵伝では、一遍上人と20人の僧尼が土饅頭の墓を取り囲むようにして敬虔な祈りを捧げている模様が描かれている。

III調査区の9号土坑は、これらの様子を彷彿とさせるような遺構である。この土坑からは、肉眼で確認できる54点の墨書蹟が出土した。墨書の内容の概略を見ると、次のようになる。應長元年(1311年)出羽の国、最上郡成生庄の地において、霜月(11月)に、時宗一向派の開祖である、一向義空菩薩の27年忌にあたり、一向上人の5番目の弟子である行蓮聖が発願し、追善の供養を行った。施主として、人々に呼びかけ費用を負担したのは、藤原入道と後藤和泉という人物である。(後藤という人物は、高野坊遺跡の北東に後藤原という地名の場所があり、関連性をうかがわせる。)この追善供養に同調した僧には、西阿、辨阿、得阿、同阿、光阿、源阿のほかに2名の阿字号を持つ僧がいた。

信仰の形態を裏付けるものとして、阿弥陀如来、勢至菩薩、觀音菩薩を種字で書いた、阿弥陀三尊像がある。また、「南無阿弥陀仏」の種字、漢字、さらに「念佛」という墨書蹟があることから、西方に浄土があり、「南無阿弥陀仏」を唱えれば極楽往生できるとする念佛信仰がおこなわれたことがうかがえる。

墨書蹟の中に、「養観堂」という文字が確認できる。これは、御堂の存在を伺わせるものである。また、「御庄 政所 藤原」とあることから、成生庄の經營に藤原という人物が関連していたことがうかがえ、政治を司る場所が、付近に存在することも示しているといえる。高野坊遺跡の北方約200mのところに、単郭方形で方一町の中世館跡である、二階堂館遺跡がある。この遺跡と、「政所」の関わりが今後の調査の大きな課題といえる。

一向上人が創建したといわれる仏向寺(現在は、天童市小路にあり、もとは、成生の地にあったとされる寺院)が高野坊付近にあったとする地元の伝承や、仏向寺沼と呼ばれる湧水池が、高野坊遺跡の北方角にあることから、中世の寺院が高野坊付近に存在しても不自然ではない。

この時期の掘立柱建物跡の掘り方、柱穴から、珠洲系の中世陶器の破片や、信楽焼きの壺片、さらに、「天祐通宝」の宗銭が出土している。

のことから、遺構の性格を考察すると、鎌倉時代後期に、高野坊遺跡周辺には、宗教的施設が造られ、今次の調査で検出した遺構も、寺院的な建物の一部を含む可能性が大きいと考えられる。

（4）遺構の時代別変遷について

上記した遺構について、時代別の変遷をまとめると次のようになると考えられる。

9世紀後半～10世紀前半 1号竪穴住居跡、2号竪穴住居跡

10世紀前半～12世紀 1号溝状遺構、2号溝状遺構、1号焼土遺構

12世紀～13世紀 1号掘立柱建物跡、7号掘立柱建物跡、8号掘立柱建物跡

13世紀後半～15世紀 2号掘立柱建物跡、3号掘立柱建物跡、4号礫石建物跡
5号掘立柱建物跡、6号掘立柱建物跡、9号土坑（墨書き）

2 墨書蹟等について

(1) 歴史資料としての墨書蹟について

Ⅲ調査区の9号土坑から出土した墨書蹟等の文字資料についてまとめるに、次のとおりである。肉眼で文字を確認できる墨書蹟は、54点である。そのほかに線刻蹟が1点である。さらに有孔蹟1点、刀子片1点が出土した。墨書の確認できない蹟も、土坑及びその周辺から出土している。一部攪乱も認められるため、周辺から出土したものと、墨書蹟と同等の埋納物として特定するには、困難があると考えられる。また、墨書蹟の内容確認は、発掘現場で土が付着したままでの確認作業が困難であったため、整理作業のなかで行った。このような、制約はあるものの、9号土坑の発掘調査で、浮いた状態ではなく、また、ある程度まとまった出土状況を示すことから、墨書蹟は、9号土坑にまとめて埋納されたと考えられるであろう。紀年銘のある墨書蹟の出土について検討すると、宮城県利府町道安寺横穴經塚で、弘安6年(1283年)のものが確認されている。これは、高野坊遺跡のものより28年古いものである。栃木県大谷寺經塚では、貞治2年(1363年)と応永24年(1417年)のものが確認されている。天文13年(1544年)のものが、福島県会津坂下町の中目遺跡で確認されている。山形県内では、本例が最も古い。白鷹町十王の笠松山遺跡では、梵字による蹟石經が出土している。米沢市遠山町覺範寺經塚から出土した蹟石經は、中世末に埋納されたことが報告されている。

他の遺物等と共に出土している例として、羽黒山頂上經塚から、建長4年(1253年)、文保3年(1319年)銘の鉄銅製經筒や懸仮の破片とともに、刻字で、「□妙法蓮華經圓照」が記してある小石が出土している。

ここで、9号土坑出土の墨書蹟について、歴史資料としての意義を、【どういう内容の墨書蹟があるか。】【いつ、どこで、誰が、何の目的で蹟に文字を記したのか。】という観点から検討してみよう。

(2) どういう内容の墨書蹟があるか

まず、【どういう内容の墨書蹟があるか。】ということについて、①複数文字の墨書蹟、②一文字の墨書蹟、③一文字の線刻蹟等に分けて整理し、さらに、性格内容面から分類してみると、次のようになる。

①複数文字の墨書

9号土坑出土の複数の文字が記された砾は、次のとおりである。

- 1 [(表) キリーク (種字) 一向義空 勸進聖人 大願主行蓮 時 (異体字) 應長元曆
(裏) 出羽 成生 二十 (異体字) 七年忌]
- 2 [(表) キリーク (種字) 一向義空菩薩 菩提平等利益 右為□□得
(裏) 光明遍照 十方世界 念佛衆生 摂取不捨 千時應長元辛亥]
- 3 [(表) 應長 □薩 辛亥 (裏) 西阿弥陀]
- 4 [(表) 一向義空ササ (菩薩の異体字) 右志者過去 果聖
(裏) 願主 藤原入道]
- 5 [(表) 功徳主 辨阿弥陀仏 □阿弥陀仏 □阿弥陀仏 得阿弥陀仏
同阿弥陀仏 良阿弥陀仏 光阿弥陀仏 源阿弥陀仏
(裏) 施主 藤原入道 後藤和泉]
- 6 [時 (異体字) 應長元 霜月]
- 7 [(表) 御庄 政所 藤原]
- 8 [敬白]
- 9 [(表) (種字) キリーク サク サ
(裏) 最 (異体字) 上郡 成生庄 養觀堂]
- 10 [(種字) キリーク サク (欠落) サ]
- 11 [我師精靈]
- 12 [功德莊嚴] 13 [□□ (莊嚴か) 功徳 極樂乃至]
- 14 [十万億佛 (か) 土] 15 [爾時佛土 (告か)] 16 [觀音力]
- 17 [皆悉到彼國] 18 [念佛] 19 [南無阿彌陀仏] 20 [□無阿彌陀仏]
- 21 [(梵字) 南無阿彌陀仏] 22 [(梵字) 南無阿彌陀仏] 23 [(梵字) 南無阿彌陀] 24 [□佛] 25 [往生] 26 [判読不明]

②一文字の墨書

一文字のみ記された砾は、次のとおりである。この内容については、経文であることが考えられ、一字一石のものと考えられよう。

- 27 [億] 28 [去] 29 [行] 30 [金] 31 [而] 32 [僧]
- 33 [多] 34 [食 (か)] 35 [利] 36 [量] 37 [轉]
- 38 [天] 39 [世] 40 [不] 41 [而] 42 [彼] 43 [阿]
- 44 [佛] 45 [法 (異体字)] 46 [等] 47 [界] 48 [舍]
- 49 [合] 50 [安] 51 [含 (か)] 52 [訶] 53 [自]
- 54 [欲]

③一文字の線刻繙等

これは、一文字のみ線刻された繙である。線刻の仕方は、金属によって文字を刻んだものと考えられる。1点の出土である。また、このほかに有孔繙が1点出土した。

55 [阿]

以上の文字資料を整理すると、次のようになる。

1 人物に関するもの

一向義空、行運、藤原入道、後藤和泉、西阿弥陀、辨阿弥陀仏
□阿弥陀仏、□阿弥陀仏、得阿弥陀仏、同阿弥陀仏、良阿弥陀仏
光阿弥陀仏 源阿弥陀仏、政所 藤原

2 年号等に関するもの

[時（異体字）應長元曆]、[干時應長元辛亥]、[應長 □薩 辛亥]
[時（異体字）應長元 霜月]、[二十（異体字）七年忌]

3 地名に関するもの

[出羽 成生]、[最（異体字）上郡 成生庄]

4 建物等に関するここと

[政所]、[養觀堂]

5 経文に関するここと

- ・[光明遍照 十方世界 念佛衆生 摂取不捨]は、阿弥陀経の光明文（こうみょうもん）である。
- ・[十万億佛（か）土]、[爾時佛土（告か）]、[功德莊嚴]は、仏説阿弥陀経に出てくる経文である。
- ・[観音力]、[念佛]、[往生]は、観音経に出てくる経文である。
- ・一文字の墨書文字は、仏説阿弥陀経に出てくる文字である。
- ・種字のキリーク（阿弥陀如来）、サク（勢至菩薩）、サ（觀音菩薩）は、中尊と左右の脇侍で一組になる三尊仏の仏像配置形式である。
- ・（梵字）南無阿弥陀仏、（梵字）南無阿弥陀仏、（梵字）南無阿弥陀は、梵字による音表である。

（3）いつ、どこで、誰が、何の目的で繙に文字を記したか

墨書繙はいつ、誰が何にために文字を記したのか、ということについて、次のように考察される。

「いつ」は、「應長元辛亥」〔應長元 霜月〕とあるように、鎌倉時代時代後期の應長元年（1311年）、霜月（11月）であることがわかる。

「どこで」は、出羽の国、最上郡、成生（なりう）の庄のことである。出羽の国は、

現在の山形・秋田県である。最上郡は、現在の村山地方である。成生の庄は、現在の天童市域をもう少し広げた区域で、山寺立石寺などを含む莊園領地である。「御庄 政所」は、莊園を管理する中枢部を意味するだろう。なお、【養親堂】については、仏教施設が考えられるが、『天童落城並 仏向寺縁起』（『天童市史編集資料第22号』）に、「井阿上人右ハ養親堂御弟子といへとも一向上人五番目の御弟子に成給ふ」とある。

一向上人俊聖（性）については、『仏向寺縁起』、一向寺（栃木県宇都宮市）の『一向上人傳』、近江馬場蓮華寺の『一向上人血脉譜』では、次のように述べている。

一向上人俊聖（性）は、暦仁2年（1239年）正月、筑後国竹野庄西好田で、父は草野藤原冠四郎永泰、母は藤原兼房の女の子として生まれた。そして、弘安10年（1287年）11月18日に近江馬場の蓮華寺で入寂したとしている。一向上人は、一向遊行念佛の祖である。近江馬場の蓮華寺の『葉山古錦』によれば、衆生化導の徳により、正応3年（1290年）義空菩薩の号を賜ったといい、『天童市史上巻』では、「菩薩号を賜ったことは、異例の厚遇である。」と述べている。

天童市の仏向寺では、毎年11月18日の開山忌に合わせ、本堂で踊りながら念仏を唱える踊躍念仏が行われている。このことから、1311年の11月のことであると、いえる。

次に、「誰が、何のために」ということである。墨書蹟「勸進聖人 大願主行蓮」「願主藤原入道」「施主 藤原入道 後藤和泉」とある。「勸進」とは、勸化（かんげ）と称し、人を進めて仏道に入らせ、善根功德を積ませる意味であるが、中世以降においては、堂塔・仏像などの造立修理などのため、寄付を募ることや、それに携わる人を意味するようになる。

そこで、勸進聖の行蓮が、追善供養の法式を発願し、人々に呼びかけたのであろう。また、「施主 藤原入道 後藤和泉」とある。施主とは、布施を行う主のことと、自らの財を投じて法会を開き、また、諸僧を供養することである。ことから、藤原入道 後藤和泉が、財を投じてこの法会を行ったことがわかる。

「一向義空菩薩の二十七年忌」にあたり、「我師精靈」の菩提を弔うために、追善供養を行ったことがわかる。「功德」とは、「利益（りやく）」と対になる語で、仏の教えにしたがうことによって、自らが幸福になることが「功德」、他を益することが「利益」である。そこで、他に益を与え、自ら功德を得るために、同行した僧たちが、辨阿弥陀仏、□阿弥陀仏、□阿弥陀仏、得阿弥陀仏、同阿弥陀仏、良阿弥陀仏、光阿弥陀仏 源阿弥陀仏、西阿弥陀仏であると推察される。

信仰形態は、阿弥陀經に伴う文があることから、阿弥陀信仰であることがわかる。阿弥陀經は、西方極樂淨土の莊嚴の様子を説き、念仏称名を勧める内容である。すなわち] 阿弥陀信仰に基づき、南無阿弥陀仏を唱える阿弥陀三尊を信奉していることが、阿弥陀三尊像及び経文からわかる。

行蓮については、近江馬場蓮華寺の『一向上人血脉譜』では、【行蓮聖 下野宇都宮一

向寺 羽州蘆上郡佛向寺 両處開山也 應日 修行中 称同阿 後又称義阿 出于古記】
とあり、行蓮は、同阿、義阿と名乗ったことがわかる。行蓮は、『一向上人傳』の巻四では、江河刑部というものが、一向上人によって【無貧無着の大道者となり、名を行蓮と改め、上人に隨從し、諸国遊行の後、あずまに下った】と述べている。

誰が墨書したか、ということについては、「一向義空ササ（菩薩の異体字）」の異体字の使用、「（種字）キリーク サク サ」「（梵字）南無阿弥陀仏」及び経文の記入があることから、仏教関係者及び追善供養を実施した人物であることがわかる。その目的は、供養を取り行った願意及び供養のための経を書いたことがわかる。

この墨書牒によって、鎌倉時代後期の出羽の国における庄園の一端が示され、また、最上郡の成生庄の存在が証明されたこと。さらには、当時成生庄を中心とした時衆一向派の活動や動向を示すものが確認されたことは、中世の仏教信仰形態を明らかにするものとして、大きな意義を持つものといえよう。

なお、9号土坑については、県文化財課及び文化庁の指導により、出土した遺構は現状のまま埋め戻し、後世に伝えるための保存処置を行った。

写 真 図 版

図版 1



扇状地の扇端部湧水地にある高野坊遺跡



調査の安全を祈って祈願



重機での表土除去作業



面整理作業



面整理作業



I・II 調査区で遺構・遺物の確認



遺構検出とマーキング



IV 調査区で遺構の測量

図版 2



I・II調査区の遺構



1号竖穴住居跡の検出状況



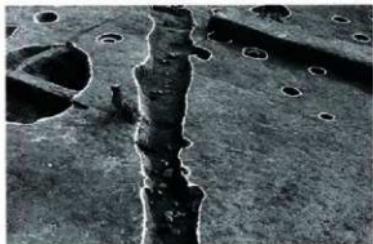
II調査区で1号竖穴住居跡の精査



南にのびる1号竖穴住居跡のカマド



1号竖穴住居跡の完掘状況



1号溝跡完掘状況



II調査区で土偶頭部が出土



柱の掘り方から古銭が出土

図版 3



2号竪穴住居跡から出土した須恵器の蓋



I調査区北側の土層断面



IV調査区の遺構検出状況



IV調査区の礎石建物と柱列完掘状況



IV調査区北側の土層断面



IV調査区北側区域の完掘状況



9号土抗を検出したIII調査区



9号土抗の精査状況（東から）

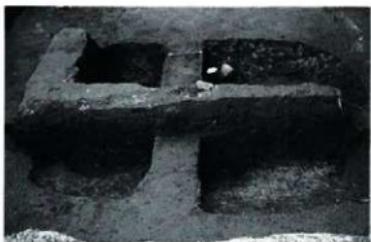
図版 4



9号土抗の精査状況（北西から）



9号土抗の精査状況（南から）



9号土抗の精査状況（北から）



10月12日に現地説明会



現地説明会には約250人が参加



墨書碑に关心が集まった



文化庁調査官による現地指導



高野坊遺跡近くにある中世の二階堂館跡

図版 5



沈線と縄文がある縄文土器



1号竪穴住居跡から出土した須恵器



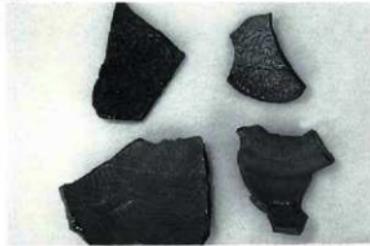
2号竪穴住居跡から出土した須恵器の蓋



1号竪穴住居跡から出土した須恵器の底部



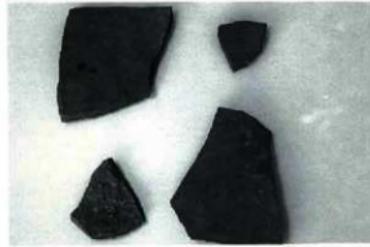
須恵器の表面



青海波と同心円アテがのこる須恵器の裏面



珠洲系などの中世陶器の表面



丸いアテ痕が残る中世陶器の裏面

図版 6



1 表



1 裏



2 表



2 裏



3 表



3 裏



4 表



4 裏

図版 7



5 表



5 裏



6



8



7



11



9 表



9 裏

図版 8



1 2



1 0



1 3



1 4



1 5



1 6



1 7



1 8

図版 9



1 9



2 0



2 1



2 2



2 3



2 4



2 5



2 6

図版 10



一文字の墨書礫 1



一文字の墨書礫 2



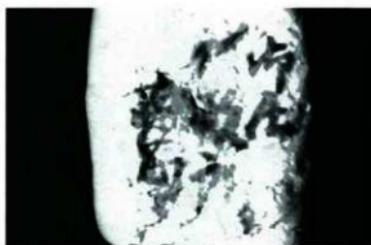
「阿」字線刻礫



9号土抗出土の有孔礫



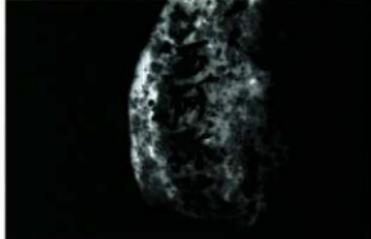
9号土抗出土の刀子片



墨書礫赤外線写真「御庄 政所 藤原」



表「應長 辛亥 □薩」



裏「西阿弥陀」

引用・参考文献 (順不同)

- 天童市史編さん委員会 『天童市史別巻上 地理・考古篇』 1978年
天童市史編さん委員会 『天童市史 原始・古代 中世』 1981年
天童市史編さん委員会 『天童市史編集資料第22号』 1980年
天童市教育委員会 『高野坊遺跡確認調査報告書』 調査報告書第12集 1996年
天童市教育委員会 『シンポジウムやまと中世仏教文化の動向をさぐる』 1997年
山形県 『山形県史 要覧』 1989年
山形県埋蔵文化財センター 『押切遺跡発掘調査報告書』 調査報告書第13集 1978年
武田賢正 『中世出羽国における時宗と念仏信仰』 1996年
中村 元他 『浄土三部經』 1997年
中村 元 『新仏教辞典』 1978年
清水三男 『日本中世の村落』 1997年
下中 弘 『やきもの辞典』 1984年
茨城県立歴史館 『東国の土偶』 1994年
小島茂美 『日本の絵巻20 一遍上人繪伝』 1997年
黒田俊雄 『体系日本の歴史2 荘園制度社会』 1974年
利府町教育委員会 『菅谷道安寺横穴群』 調査報告書第2集 1978年
中目経塚調査会 『会津坂下町中目経塚』 『福島考古第17号』 1976年
白鷹町教育委員会 『笠松山遺跡発掘調査報告書』 1988年
米沢市教育委員会 『覚範寺 - 第1次・第2次発掘調査報告書』 1989年
川崎利夫・村山正市 『日本考古学協会第63回総会研究発表要旨』 1997年
村山正市 『山形県文化財保護協会・調査研究報告書』 1997年
立正大学考古学会 『考古学論究第3号 特集 磨石経の世界』 1993年

報告書抄録

ふりがな	こうやほう いせき はくつちょうさほうこくしょ
書名	高野坊遺跡発掘調査報告書
副書名	
巻次	
シリーズ名	天童市埋蔵文化財発掘調査報告書
シリーズ号	第16集
編著者名	村山 正市、長瀬 一男、長谷川 武
編集機関	山形県天童市教育委員会
所在地	6994 山形県天童市老野森一丁目1番1号 ☎0236-54-1111
発行月日	西暦 1997年3月31日

所収遺跡名	所在地	コード		北緯	東経	調査期間	調査面積 m ²	調査原因
		剖面	遺跡名					
高野坊遺跡	天童市大清水字高野坊地内	6210	6210	38度 23分 10秒	140度 21分 10秒	1996 0902- 1997 0331	500	遺跡詳細確認の調査

所収遺跡名	種別	主な時代	主な遺構	主な遺物	特記事項
高野坊遺跡	集落跡	繩文、平安、鎌倉時代	竪穴住居跡 柱穴 掘立柱建物跡 礎石建物跡 土抗溝 柱列	土偶 土師器 須恵器 墨書き 中世陶器	方形の土坑から應長年間の墨書きが54点出土

天童市埋蔵文化財報告書第16集

高野坊遺跡発掘調査報告書

平成9年3月31日

発行 天童市教育委員会

〒994天童市老齋寺一丁目一番一号

TEL 0236-54-1111

印刷 豊田太印刷所

山形市立谷町二丁目938-8

TEL 0236-86-2518(㈹)
